

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成17年6月

国立大学法人

琉球大学

大学の概要

(1) 現況

大学名 国立大学法人 琉球大学

所在地 沖縄県中頭郡西原町字千原 1 番地

役員の状況

学長名 森田孟進（平成 11 年 6 月 1 日～平成 19 年 5 月 31 日）
 理事数 5 名
 監事数 2 名（非常勤 1 名を含む）

学部等の構成

学部：法文学部、教育学部、理学部、医学部、工学部、農学部
 大学院：人文社会科学研究科、教育学研究科、医学研究科、保健学研究科
 理工学研究科、農学研究科、法務研究科
 専攻科：特殊教育特別専攻科

学生数及び教職員数

	学部	大学院	専攻科	計
学生数	7,008 人	920 人	6 人	7,934 人

	教員数	職員数	計
教職員数	874 人	880 人	1,754 人

(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

(基本理念)

琉球大学は、「自由平等、寛容平和」という建学の精神を継承・発展させて、「真理の探求」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とする。

(大学像)

21 世紀という地球化の時代を迎えて、本学の基本理念から出てくる大学像は、「地域特性と国際性を併せ持ち、世界水準の教育研究を創造する大学」であり、具体的には次の 5 点にまとめられる。

- 熱帯・亜熱帯の地域特性に根差した世界水準の教育研究拠点大学
- アジア・太平洋地域との交流を中心として世界に開かれた国際性豊かな大学
- 教育研究の成果を地域に還元しつつ、社会の発展のために貢献し連携する大学
- 沖縄の歴史に学びつつ、平和・寛容の精神を育み世界の平和と人類の福祉に貢献する大学
- 人類の文化遺産を継承発展させ、自然との調和・共生を目指す大学

(人材像)

本学は、社会に対して有為な人材を育成することを高等教育の使命と認識し、普遍的価値を守る責任ある市民となるべき学生に対して優れた教育を行い、次の特性を有する人材を育成する。

- 地域及び広く社会に貢献する人材
- 国際的に通用する外国語運用能力と国際感覚を有し、国際社会で活躍する人材
- 意欲と自己実現力を有する人材
- 豊かな教養と専門性を併せ持ち総合的な判断力を有する人材
- 沖縄の歴史に学び、世界の平和及び人類と自然の共生に貢献する人材

(長期目標)

本学の建学以来の伝統と基本理念に基づき、教育を重視する大学としての姿勢を堅持しつつ、世界水準の研究を推進する。また、地域社会や国際社会のニーズに応え、積極的に活躍する優れた人材を育成するために、本学はアジア・太平洋地域における卓越した教育研究拠点としての大学づくりを目指す。そのための長期目標を次のように定める。

- 世界水準の教育の質を保証し、21 世紀の地球化に対応しうる大学を確立する。
- 地球化に対応するため、国際語としての英語による授業を重視する。
- 基礎研究を重視しつつ、沖縄の地域特性を踏まえた世界水準の研究を戦略的に推進し特化させる。
- 地域及び国際社会に貢献し連携を推進するという建学以来の伝統を継承・発展させる。
- 資源を戦略的に配分する知のコアレーションとしての大学運営を実現する。

全体的な状況

本学のメインイメージとして「地域特性と国際性を併せ持つ大学」を掲げ、法人化後の大学運営方針等を学内外に公表した。
 特に、学長のリーダーシップの下、地域社会の期待に応えた教育研究組織の整備、学長直轄の下での研究推進体制の整備、21世紀COE、現代GPなどへの積極的挑戦、競争的資金獲得のための学内予算の重点配分、人的資源の効果的配置、を実施した。
 また、効率化係数や病院経営改善係数の達成を念頭に置き、役員会（原則毎週開催）、経営協議会、教育研究評議会、部局長等懇談会、四者協議会（学長・理事、監事、内部監査室、会計監査人で構成）等において、審議及び意見交換を行い、業務運営の改善等に取組んだ。
 平成16年度においては、中期計画の全事項の約77%について年度計画を立て実施した。

大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関すること
 時代の要請と社会のニーズに応えた新たな教育研究組織として「法務研究科」を設置し、「観光科学科」の設置を策定
 基礎的ITスキルと社会性を有する人材育成への取組として「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」による「産学連携による学生の即戦力化プログラム」の実施
 教養教育の充実のため、学長、理事、学部長等による特別講義を開講
 法務研究科のハワイ大学ロースクールでの研修の実施
 英才教育制度「21世紀グローバルプログラム」の創設
 学生の英語運用能力の向上を図るためTOEIC、TOEFL対策クラスを充実強化し、学内でTOEIC試験の実施。また留学生を含むセミナー形式の授業の実施
 教育学研究科に臨床心理士コースのカリキュラムを整備し、臨床心理士受験資格取得のための指定校の課程認定
 理工学研究科に数理ファイナンスコースを設置し、関連分野の人材育成教育のカリキュラムを充実
 「保健管理センター」に女性カウンセラーの採用、就職支援等への取組として沖縄県キャリアセンター職員による授業科目の開講
 島嶼環境における遠隔教育を推進するため、インターネットを利用した国際遠隔テレビ講義の実現に向け、ハワイ大学及び東西センターとのテレビ会議を開催

(2) 研究に関すること
 沖縄の地域特性を踏まえた個性ある学術研究を特化型研究として推進
 ・21世紀COEプログラム「サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析」の推進
 ・亜熱帯地域における特徴的な感染症制御研究の推進
 ・大学教育研究重点化経費の中に「高額な競争的研究資金の獲得が期待できるプロジェクト型研究推進経費」を創設し、研究プロジェクトを支援
 産学官連携研究や研究成果の社会還元
 ・地域共同研究センターに専任教員を増員し、共同研究や受託研究の推進
 ・知的財産本部を設置し、特許庁、日本弁理士会などから講師を招き、セミナー等を開催
 ・「沖縄における健康食品産業振興のための知的財産権戦略の構築に関する調査研究」を特許庁研究事業として実施

研究実施体制の整備
 ・学部、専門領域の枠を超えて特色ある研究課題を融合的、戦略的に推進するため「亜

熱帯島嶼科学超域研究推進機構」を整備
 ・「研究推進戦略室」を強化
 ・全学的教員運用により本学が重点的に取組む教育研究領域に教員を増員

(3) 社会との連携、国際交流に関すること
 公私立大学や小中高校等との連携、地域貢献の推進
 ・マルチメディア情報コンテンツ相互交流促進のための県内私立大学とのマルチメディア通信の実証実験
 ・沖縄県との高大連携協定に基づき高校生が本学の授業に参加する公開授業及び本学教員が高校に出向き授業を行う出前講座を実施
 ・沖縄県行政書士会と協定を締結し、行政書士の司法制度参入に備えた授業科目の提供
 アジア・太平洋地域を中心とした国際交流の促進
 ・国際交流協定締結校の充実を図るほか、協定締結校との間で共同研究、シンポジウム、セミナー等の実施
 ・日本学術会議と共同で開催する「2007年太平洋学術会議」の推進委員会の設置
 ・JICA研修プログラムによる外国人教員等の受入及び本学教員の派遣

(4) 医学部附属病院に関すること
 患者サービスの向上への取組
 ・緩和ケア推進のため県内の研究会の設立や癌患者専任認定看護師課程修了者の採用
 ・難治性感染症の対応のための専門外来と病床の整備
 ・生活習慣病の予防に向けて小児期肥満の病態を解析
 ・地域完結を目指した悪性腫瘍の治療法の開発
 良質な医療人養成への取組
 ・卒後臨床研修の指導・教育の充実を図るため、臨床研修病院群の構築と初期診療研修プログラムの策定
 ・指導医養成セミナーの実施と指導体制評価システムの確立
 適切な医療従事者等の配置への取組
 ・地域医療連携の在り方や方法等について検討する「地域医療連携に関する連絡協議会」の設置
 ・患者の自立支援機能の充実のためのメディカルソーシャルワーカーの配置
 経営の効率化に関する取組
 ・各診療科における増収策、経費節減策を検討し、経営改善率2%、院外処方箋発行率80%の目標達成

(5) 附属学校に関すること
 教育に関する先験的・実践的研究の推進
 ・教育学部教員と附属学校教諭の連携による共同研究の推進
 ・学部教員と公立学校の教員等への教育研究発表会の実施
 児童生徒に対する教育の充実
 ・二学期制を導入
 ・英語教育の充実を図るため外国語指導助手や留学生を活用した授業の実施
 ・学長、役員、教員等と児童との交流会の実施

学校運営の改善

- ・ 教員による自己評価及び生徒、保護者、学校評議員による評価
- ・ 児童生徒の安全確保のため、守衛の常駐、不審者対策防犯訓練の実施
- ・ 学長裁量経費による附属小学校の全ての机・椅子の更新など附属学校の施設・設備の整備

業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善に関すること

業務運営の効率化に向けた事務組織の見直し

- ・ 広報活動の充実を図るため「広報・情報室」を設置
- ・ 社会連携・貢献活動の充実を図るため「地域連携推進室」を設置
- ・ 「就職センター」の支援と学生就職支援業務を担当する「就職課」を設置
- ・ 附属病院の経営改善を図るため病院管理体制の整備及び経営企画監ポスト創設

効果的・機動的な運営への取組

- ・ 教員の人的資源を全学的視点から効果的に活用するため、「全学教員人事委員会」を設置
- ・ 学内共同教育研究施設等の一部において施設長を理事が兼務
- ・ 「部局長等懇談会」の設置による役員と各部局の意思疎通の促進
- ・ 学部に学部長を補佐する体制として副学部長を配置
- ・ 委員会等への事務職員の参画の促進

学外からの有識者・専門家の登用

- ・ 広報委員会、医の倫理審査委員会、診療情報提供委員会に学外委員を登用

内部監査機能の充実

- ・ 学長直属の内部監査室を設置

(2) 人事の適正化に関すること

人事評価システムの整備・活用に関する取組

- ・ 評価制度に関する資料収集を行うとともに、評価制度を検討し、特に教員の教育業績及び一般職員の評価制度の確立に向けて課題を整理

公募制・任期制の導入など教員の多様な人材確保への取組

- ・ 教員採用は原則公募制とし、採用計画については「全学教員人事委員会」で調整するシステムを構築
- ・ 外国語教育の充実、教育研究の国際化等を推進するため外国人教員等 54 人を採用

事務職員等の養成・人事交流への取組

- ・ 外国語能力の養成のため海外研修機会の提供
- ・ 国家機関や企業における研修機会の提供

(3) 事務の効率化・合理化に関すること

新しい教務情報システムを導入し学生の授業登録等と事務の効率化を推進

- ・ オンラインで授業登録及び成績登録をすることにより事務の効率化の推進
- ・ 入試課に入試改善担当専門員を配置

業務のアウトソーシングへの取組

- ・ 一般管理費節減タスクフォースを立ち上げ諸業務を経費節減の面から分析
- ・ 管理運営業務及び事務組織見直しタスクフォースを設置し全学的に検討開始

財務内容の改善

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関すること

競争的研究資金獲得のための取組

- ・ 大学教育研究重点化経費の中に、新たに「高額な競争的研究資金の獲得が期待できるプロジェクト型研究推進経費」を設定し学内公募で実施
- ・ 科学研究費補助金の申請率が 70 % に達しない学部から研究基盤経費の 1 % を拠出させ、インセンティブ経費として申請者に配分
- ・ 外部資金獲得に資する情報を研究推進戦略室のホームページに掲載

収入を伴う事業の実施への取組等

- ・ 各種分析機器を活用した外部からの検査委託料金等の徴収について調査検討
- ・ 知的財産本部を設置し、知的財産の取得、管理及び活用を促進するためのセミナー、シンポジウムの開催
- ・ 16 年度から寄付金について、5 % のオーバーヘッドチャージを徴収

(2) 経費の抑制に関すること

人件費削減等

- ・ 教員 6 人、事務職員 4 人、非常勤講師 59 人を削減
- 経費抑制について一般管理費節減タスクフォースを設置
- ・ 航空券法人無記名回数券導入による旅費の縮減
 - ・ 公用車の削減
 - ・ ごみの分別収集及び減量の徹底化
 - ・ 電力消費量の 3 % 削減
 - ・ ペーパーレス化の推進

(3) 資産の運用管理の改善に関すること

機器の有効利用として、500 万円以上の機器をホームページで公開

- ・ 機器分析センターに設置してある機器の取扱いに関するオリエンテーションを開催
- ・ 教室、研究室等施設の利用状況調査を行い、効果的な利用を検討

自己点検・評価及び情報提供

(1) 評価の充実に関すること

- ・ 学長直属のもとに各理事を委員長とする「自己点検・評価委員会」を新たに発足し、当該委員会と大学評価センター及び各部局等の自己点検・評価委員会が連携して取組む体制を整備
- ・ 認証評価に関する説明会（大学評価・学位授与機構から講師を招聘）や大学評価セミナー（他大学から講師を招聘）等を開催し、評価に関して学内周知

(2) 情報公開等の推進に関すること

- ・ 大学情報の積極的な利活用及び発信を行うため、「広報・情報室」を設置し、「琉大速報」の発行及びホームページの充実
- ・ 広報委員会の組織や業務を見直し、委員には外部から専門家を登用し、広報活動の基本方針を検討

教務情報システムのデジタルコンテンツ化、研究者総覧のデータベース化など大学情報のデジタルコンテンツ化
 教育研究成果を地域に広報するため、「琉大キャンパスIN県民広場」、「サイエンスフォーラム」、「オープンキャンパス」等の開催
 大学の運営方針、教育研究活動、学生活動等の特色ある取組をマスコミへ積極的に情報提供

その他業務運営に関する重要目標

(1) 施設設備の整備・活用等に関すること

全学的な視点から土地利用及び建物設備の配置等についての基本となる「琉球大学キャンパスリファイン計画」を策定

施設の維持管理を推進するための基本方針として「琉球大学施設維持管理計画」を策定

キャンパス景観の向上を図るための「琉球大学緑地管理計画」を策定

エネルギー使用量に関する調査・分析を行い、中長期的な省エネルギー計画を策定し、電力消費量を3%削減

(2) 安全管理に関すること

労働安全衛生法に則り、各事業所ごとに安全衛生管理委員会を設置し、定期的に巡視職員による自主点検、環境測定等が行えるよう局所排気装置の自主検査者及び作業環境測定士の資格を取得させ、関係業務を担当

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>(学士課程) 本学の基本的目標に掲げる人材を育成するため、学士課程の基本的教育目標を以下のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 本学の伝統的教育システムを活かしつつ、勤勉性及び創造性を育み、豊かな教養と専門的知識を身につけさせる。 2) 国際社会に貢献すべく、多様な文化の理解に努め、外国語(特に英語)による発表・討論能力の向上を図る。 3) 情報社会に対応するため、情報技術活用能力の向上を図る。 <p>(大学院課程) 本学の基本的目標に掲げる人材を育成するため、世界水準の教育を推進し、研究者及び高度専門職業人を養成すべく大学院カリキュラムの充実を図る。</p> <p>(全学的な目標) 教育研究組織を全学的に見直し、本学の理念・地域特性及び社会的ニーズに対応した教育研究を推進する。</p> <p>(その他の目標) 大学文化の薫り高いキャンパスを目指す。</p>
------------------	---

中期計画	16年度 年度計画	計画の進行状況等	
<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>教養教育及び学部教育の成果に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>1)- 本学の建学以来の伝統である年間16単位未満取得者の除籍制度及び教員による履修指導(指導教員制度)の意義を各教員に周知徹底し、より効果的なものにする。</p>		・17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
<p>1個学期の登録単位数の上限として現在設定されている20単位の制度をより有効に実施するため、各学部で履修モデルを作るなど再点検を行い、方針を定めて改善策を講じる。</p>		・17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
<p>授業効果を向上させるため、授業方法・授業時間(1回の時間及び1週間の回数)を改善する。</p>	<p>・教養教育を見直すとともに、授業効果を向上させるため、授業方法等について科目企画委員会等で検討する。</p>	<p>・科目企画委員会で1コマ90分の外国語科目を2コマ45分に分割して提供する方法を検討した結果、次年度以降に一部科目で試行し、その結果を見極めながら本格的な導入を図ることとした。</p>	

<p>「大学教育センター」が中心となって、大学教育企画運営委員会の下にワーキンググループを設置し、学部・学科等と連携して、全学的にカリキュラムを見直す。</p>		<p>・17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>学部・学科を横断する学習も可能となる副専攻制度を導入し、そのための履修プログラムを提供する。</p>		<p>・18年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>「教育学部附属教育実践総合センター」が中心となって全学部協力体制の下に、教育実習の事前事後指導・教職科目の充実等を図り、質の高い教員養成のための教育を行う。</p>		<p>・17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>2)- 学部・学科の特質によっては、英語による授業を増設するとともに、英語の必修単位数を増やし、英語の運用能力の向上を図る。</p>	<p>・学生の英語運用能力の向上を図るため、「語学センター」の機能強化に関する調査を開始する。また、留学生の活用等、英語学習サポート体制の充実強化を図る。</p> <p>・グローバル化の時代における外国語教育の在り方を調査し、履修方法の問題点を明らかにする。</p>	<p>・「語学センター」の英語関連教室の運用状況・形態に関する調査及び外国語担当教員に外国語学習の補助教材選択に関するアンケートを実施した。また理・医・工・農学部において専門科目での英語の積極的な導入や留学生合同のセミナー形式の授業の実施、短期留学プログラムとの併設授業の実施など、学生の英語学習能力向上に努め、英語サポート体制の充実強化を図った。</p> <p>セミナー形式の授業において、発表・質問などを全て英語で行い、専門の内容を英語で表現する訓練を行っている。日本人学生・留学生の混ざったセミナー形式の授業においては、発表・質問などを全て英語で行うなど、専門の内容を英語で表現、質疑応答する訓練を行っている。これは、大学院と留学生向け特別コースの授業で実施している。</p> <p>・全学生(7,000人)を対象に「グローバル化下における外国語科目履修に関する学生意識調査」を実施するとともに、調査・分析結果を共通教育外国語科目のカリキュラムに如何に反映させるかを検討し、問題点を整理した。</p> <p>また、工学部では、IT分野におけるグローバル・カンファレンスの開催とそれに向けての技術英語教育を行った。IT分野での研究に不可欠な技術英語の実践力養成を目的として、情報工学科4年生8名を対象に英語によるIT研究セミナーを実施した。主に英語の運用能力とプレゼンテーション・スキルの向上を目標にコースをデザインし、修了時にはグローバル・カンファレンスを開催、英語による研究発表会を行った。</p>	
<p>「語学センター」を機能強化し、外国語センターとして二言語併用(日英)教育に優れた教員を配置する。</p>		<p>・17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>学部・学科によっては、日本人教員の採用にあたって英語の運用能力を考慮する。また、英語に堪能な外国人教員の採用を促進する。</p>	<p>・教員の採用にあたって、英語の運用能力を重視した教員採用の在り方を検討する。</p>	<p>・法文・理・工学部において英語運用能力を重視した教員採用を行うため、公募条件に英語運用能力を明記したり、選考資料として国際会議への出席状況等を提出させるなどした。</p>	
<p>外国人留学生等をTAとして活用する。</p>		<p>・理学部において外国人留学生をTAとして採用・活用している。またより効果的な運用方法について検討している。</p>	
<p>3)- 「総合情報処理センター」及び各学部のコンピュータの利用施設を充実強化する。</p>		<p>・総合情報処理センターの第1・第2実習室に授業で利用可能な常設のプロジェクトを設置し、コンピュータの利用施設の充実強化を図った。</p>	
<p>マルチメディアネットワーク関連の情報演習科目を充実させる。</p>		<p>・18年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>図書館は、情報リテラシー教育に協力し、利用者教育に努める。</p>	<p>・図書館において、情報リテラシー教育に関する講習会を開催し、図書館利用教育の拡充に努め充実を図る。</p>	<p>・定例の情報リテラシー教育の講習会の開催(124回、参加者2,258人)と併せて、法科大学院生・留学生を対象とした同様の講習会(10回、参加者79人)も新たに開催した。また「図書館における情報リテラシー教育に関する調査研究」班を組織し、図書館利用教育の拡充・充実を図った。</p>	
<p>マルチメディアを活用した遠隔教育を推進する。</p>	<p>・総合情報処理センターにおいて、教員を対象に遠隔教育に関する研修会を開催する。</p>	<p>・教職員対象のインターネット活用ガイダンス(6回)やホームページ作成の講習会などを開催した。また工学部情報工学科では、カナダから遠隔講義を1コマ(90分)試行し、FDとして活用した。</p>	

		<p>沖縄県におけるインターネットの相互接続が本学総合情報処理センターを中心に行われている。これにより首都圏を迂回する必要がなく直接地方内で大容量の情報交換を行うことができる。地方における相互接続自体、全国的に少ないが、大学が中心となって行っているのは他に例がない。これを用いて、沖縄県は、就職指導プログラム情報を県内の学生に広く提供した。本学の公開講義や公開講座を離島の学校等に提供することも検討している。</p>	
<p>卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置 各学部・学科で、卒業後の進路についてきめ細かい指導を行う。</p>	<p>・卒業後の進路についてきめ細かい指導を行うとともに、職業に対する情報や知識、資格・技術取得等に関する学習機会を提供する。</p>	<p>・卒業後の進路については、授業科目「キャリア概論」、「職業と人生」等を開講し、職業選択・職業意識の教育を行うとともに、外部講師を招いての就職講話・講演会や教員採用説明会・セミナー等を開催して、知識、資格・技術取得等学習機会を提供した。また、入学ガイダンス・年次別懇談会で資格取得や、カリキュラムについて相談を行うとともに、指導教員が卒業後の進路についてきめ細かい指導を行った。</p>	
<p>各学部や学科において卒業時まで学生が取得すべき資格等について再検討したうえで、その取得を奨励し社会に送り出す。</p>		<p>・17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>各学部・学科で、設定した教育目標を学生がどれだけ達成したかを評価し、これを進路指導に役立てる。</p>		<p>・17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 授業評価アンケート項目・実施方法を点検し、効果的なものに改善する。</p>		<p>・学部の教育委員会などを中心にして授業評価アンケート項目・実施方法を検討した。</p>	
<p>各学部・学科で授業評価アンケートの結果を集計・分析し、問題点を改善する。</p>	<p>・授業評価アンケートの結果を集計・分析し、授業方法等の改善に役立てる。</p>	<p>・法文・理・工学部及び大学教育センターにおいてアンケートを実施し「学生による授業評価」の結果を集計・分析し、集計結果を担当教員に伝え、特に改善点として指摘のあった点について、授業方法の改善に役立てた。 法文学部では、授業評価アンケートを組織的に行うよう改善し、教員がより効果的に授業改善に利用できるようにした。すなわち教員の手を経ないで実施、その結果を学部事務部で集計し、各教員に通知する。教員は、その集計結果と自由記述の内容を検討し、改善の必要があると思われる点などに関して報告書を作成し、学部長に提出するようにした。 工学部情報工学科では、学生の利便性向上と自由な意見を集めるため、学生による授業評価アンケートを教員の援助のもと学生主導でホームページ上で実施し、その結果を公開した。また、教員の回答書を作成し、学科ホームページで公開した。</p>	
<p>各学部・学科で卒業生による教育内容・カリキュラムの評価アンケートを実施する。</p>		<p>・18年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>工学部・農学部においては、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を目指す。</p>		<p>・工学部と農学部において、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定基準を満たすためのカリキュラムの整備を行った。</p>	
<p>成績優秀者等の学長表彰制度のあり方を検討し、充実させる。</p>	<p>・成績優秀者等の学長表彰制度の改善方策について、学生表彰選考委員会等で検討する。</p>	<p>・学長直属のものと学長表彰選考委員会で学長表彰の在り方について審議した。</p>	
<p>大学院教育の成果に関する目標を達成するための措置 専攻別カリキュラムを見直し、高度専門職業人としての能力向上に適合する履修プログラムに改善する。</p>	<p>・地域貢献に資する高度専門職業人の養成や地域特性を生かした授業科目を充実させるため、カリキュラム等を見直し整備を図る。</p>	<p>・地域貢献に資する高度専門職業人の養成については、教育学研究科では、臨床心理士の養成のためにカリキュラムの整備を行い、「臨床心理士」受験資格の第2種指定を受けた。また、理工学研究科では、数理ファイナンスコースを設置し、アクチュアリや証券アナリスト等の金融・保険分野の人材育成を目指して「実務資格取得のための教育」を実施している。</p>	
<p>専攻によっては、地域特性に根差した授業科目を充実させ、地域貢献に資する高度専門職業人を養</p>		<p>・17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	

<p>成する。 各研究科における授業方法を改善し、学位授与基準の見直しを行い、国際的に通用するシステムを確立する。</p>		<p>・17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>小中高校等の現職教員の再教育、社会人のリカレント教育を推進する。</p>	<p>・現職教員の再教育、社会人のリカレント教育を推進する。</p>	<p>・現職教員を対象に出前大学院説明会を3回実施して現職教員の再教育の拡充を図るとともに、各研究科においても現職教員を大学院生17人(教育学研究科16人、理工学研究科1人)として受け入れ、現職教員の再教育を行った。また、社会人29人(人文社会学研究科25人、理工学研究科4人)を受け入れ、社会人のリカレント教育を行った。</p>	
<p>全学的な目標を達成するための措置 法科大学院を充実させる。</p>		<p>・18年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>教育研究組織を見直し、大学院の充実を図る。</p>		<p>・17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>亜熱帯海域特有の豊かな海洋水産資源やバイオ資源の多目的有効利用に関する教育研究を行うための組織を整備する。</p>	<p>・社会のニーズを踏まえつつ、地域特性を活かした新たな教育研究組織の整備に向け、以下の検討を行う。 ア. 観光産業関連分野の人材育成の観点から、観光科学に関する教育研究組織の整備について検討するとともに、その一環として、国内外から専門家を招き、国際シンポジウム(7月)を開催する。 イ. 海洋水産資源やバイオ資源の多目的利用に資する人材育成の観点から、海洋生産学に関する教育研究組織の整備について検討するとともに、その一環として、国内外から専門家を招き、国際シンポジウム(5月)を開催する。</p>	<p>ア. 観光産業関連分野の人材育成の観点から、国際シンポジウム(参加人数約200人)を6月に開催するとともに、17年度に観光科学科を設置するための組織整備を図った。 イ. 海洋水産資源・バイオ資源分野の人材育成の観点から、教育研究組織の整備に向けた調査を行うとともに、国際シンポジウム(参加人数180人)を5月に開催した。</p>	
<p>その他の目標を達成するための措置 展示会・講演会・音楽会等の文化的イベントを開催するため、年間プログラムを作成する。 文化的イベントを開催するのに適した施設を充実させる。</p>	<p>・展示会、講演会、音楽会等の文化的イベントに関する年間プログラムを作成し、大学のホームページ等で広く社会に公表するためのシステムについて検討を行う。</p>	<p>・文化的イベントに関する年間プログラム作成のために、県内他大学の行事予定を調査するとともに、ホームページに課外活動関係のイベント情報を掲載した。また、大学会館に展示室を整備し、ロビーチェア等も設置した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	(学生受入れ方針に関する目標)
	1) 本学の入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に合致する学生を積極的に受け入れる。
	2) 外国語(英語)能力を重視した入試を実施する。
	3) 学部・学科制度と学生の志望とのミスマッチの解消を図る。
	(教育理念等に応じた教育課程)
全学及び各学部・学科の理念及び教育目標に即した適切な授業を提供する。	
(授業形態、学習指導法等に関する目標)	
1) 各学部・学科の特性や各授業科目の特性に合った適切な授業方法を実施する。	
2) 各学部・学科で適切なカリキュラム履修指導を行う。	
(適切な成績評価)	
学生の学習成果を適切に評価する	

中 期 計 画	16年度 年度計画	計画の進行状況等	
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 学生受入れに関する具体的方策 1)- 本学では以下のような学生を積極的に受け入れる。 ・本学の理念を理解し、本学で学ぶ強い意欲を持った学生 ・本学で学ぶための十分な基礎学力を持った学生 ・外国語運用能力を高め、国際感覚を身につける意欲のある学生 ・自己実現意欲のある個性的な学生	・ 21世紀グローバルプログラムによって英才人材育成制度の検討を開始する。	・ 基礎的な専門知識のみならず幅広い教養と英語運用能力の3拍子そろった開拓精神に富んだ若者を育成するため、「21世紀グローバルプログラム」入試(定員20名)として「英才教育制度」を17年度入試から実施した。この入試制度による入学者は、4年間授業料が免除され、1・2年次の夏季休業時には米国の提携大学でのセミナー受講支援が受けられる。	
各学部・学科で特色ある教育理念・目標を確立し、入学者受入れ方針の周知徹底を図る。	・ 全学的に教育理念・目標、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を確立し、ホームページ、募集要項、大学案内で周知徹底を図る。	・ 全学部・全学科等の教育理念と目標、入学者受入れ方針を確立し、これらをホームページ、募集要項、大学案内で公開した。また、理学部の一部では、入試やカリキュラムに関する情報の提供を始めた。	
アドミッション・オフィスを立ち上げ、A0入試を導入する。		・ 17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
オープン・キャンパスを充実させるとともに、高等学校との大学入学に関する連携を密にする。	・ オープン・キャンパスの内容充実を図るとともに、各学部学科の状況に応じて個々の高等学校を直接訪問し、入試の説明を実施する。	・ オープンキャンパスでは、各学科の教育と研究の紹介、施設見学、参加者 3,460人(法文 1,276人,教育 766人,理学 438人,医学 418人,工学 373人,農学 189人)と教員、在学生との交流等を行い、学科の特色をアピールして内容を充実させた。法文・工・農学部では、県内の高等学校及び志願者の多い県外の高等学校 47校(法文 15校,工学 27校,農学 5校)を直接訪問して入試の説明、学科の紹介を行った。	
迅速に広報活動ができるように入試広報組織のあり方を改善し、全国の主要地域に募集活動を拡大する。		・ 17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
2)学部・学科によっては、センター試験の外国語に傾斜配点を行い、	・ 全学部で、個別学力検査(前日程)に英語を課すことも含め	・ 全学部において英語入試について検討した。琉球大学 21世紀グローバルプログラム入試及び法文学部観光科学科の推薦入学の選抜試験において、出願	

個別学力試験に外国語を課す。また、外国語のみの面接・小論文や外国語検定資格による選抜方法を導入する。	検討する。	要件に外国語検定資格による選抜方法を加えて実施した。医学部医学科では、17年度入試から個別学力検査（前期日程）で外国語（英語）を課し、法文・教育・医・工学部の一部ではセンター試験の外国語科目に傾斜配点を実施した。	
3)- 編入生の受入れ方針・基準・人数を明確にし、公表する。	・ 編入生の受入れ方針・基準・人数を明確にしホームページ等で公開する。	・ 編入生の受入れ方針と基準，人数をホームページ、入学案内等で公開した。	
学生の修学の自由度を高めるため、転学部・転学科の仕組みを柔軟にする。		・ 理学部物質地球科学科においては、転系の受入条件を明示し、受入体制を整備した。	
教育理念等に応じた教育課程に関する具体的方策 「平和・共生」の理念を実現すべく、共通教育等総合領域の中にある「琉大特色科目」を充実・強化する。また全学的に環境関連の授業科目一覧などを作成して点検評価し、「琉球大学環境宣言」を実体化する。		・ 学長、各理事、各学部長及び大学教育センター教員による「特別講義」、本学の環境宣言を理論と実践両面から強化するための総合科目「キャンパス・エコライフ」、産学連携科目としての「大学と産業の振興」、本学の特色である琉大特色科目の充実を目指した「三線と島唄」を開設した。	
沖縄の島嶼性、亜熱帯性等の特性を考慮したカリキュラムを編成する。	・ 島嶼性、亜熱帯性等の特性を考慮したカリキュラムを編成するための検討を行う。	・ 琉大特色科目「西表の自然」等、琉球の自然誌に関連した科目を開設した。理学部地学系では、黒潮・台風・琉球島弧の地質・発達史など島嶼・亜熱帯の特色を生かした内容の科目を提供した。	
専門教育科目と共通教育等科目の連携を重視し、科目の精選・統合・新設等を行い、4年間（又は6年間）一貫教育を推進する。		・ 工学部では、JABEE に関連してカリキュラム改訂を行い、数学の科目を見直した。	
学部・学科によっては英語による専門教育科目を増設し、4年間（又は6年間）を通して英語による教育を推進する。		・ 大学教育センターでは、国際社会に通用する英語能力の育成を目指したアンケート調査を行った。理学部では英語論文を教材にして、専門分野で必要な英語教育を進めている。	
各学部・学科で専門教育科目として情報関連科目を増設する。		・ 工学部機械システム工学科では、1科目であったプログラミングを、言語の習得を目的とするプログラミング、数値計算法の習得を目的とするプログラミングに増設するとともにコンピュータを援用したCAD製図を増設した。	
産学官連携・地域連携による研究成果を授業科目にも反映させる。	・ 研究成果を授業科目に反映させるため、総合科目企画委員会等で産学官連携・地域連携による研究成果を授業科目に反映させる可能性を調査する。	・ 産学官連携と地域連携による研究成果を「実践経済学」「環境影響評価概論」等授業科目として開講した。共通教育においては、「大学と産業の振興」を17年度後学期から開設することを決定した。	
授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 1)- 少人数編成の科目をより多く設置し、双方向の授業を展開する。	・ 双方向の授業を展開するため、少人数編成の可能な科目について調査検討する。	・ 少人数の双方向の授業形態に合致する科目について調査し、すでに実施している法文・理・医・工・農学部ではその実態を明らかにした。工学部環境建設工学科では、実験科目、演習科目等は少人数編成が適当であるとの結論を得た。双方向の授業を展開すべくカリキュラムの見直しを進めた。	
コンピュータネットワークを活用したマルチメディア遠隔教育を行う。		・ 総合情報処理センターではe-ラーニングの講習会（Blackboard講習会）を行った。 島嶼環境における遠隔教育として、ハワイ大学及び東西センターとのテレビ会議を2回実施した。これは16年度に設置した法務研究科及び17年度に設置される観光科学科が構想しているハワイ大学との「インターネットを利用した国際遠隔テレビ講義」の試行を兼ねている。	
演習や実験・実習の授業形態を積極的に活用する。	・ 演習や実験・実習の授業形態を活用するための検討を行う。	・ 演習や実験、実習を活用するための検討を行い、専門科目の中に演習の形態の組み入れ、積極的な学外実習の展開、幅広い分野の実習の履修を可能とする方策を進めた。 工学部及び大学教育センターでは、文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」支援による沖縄県立芸術大学デザイン専攻、沖縄国際大学産業情報学部共同の取組「産学連携による学生の即戦力化プログラム」を実施中である。三大学120名の学生の参加を得て基礎的ITスキルと社会性を有	

		する即戦力を備えた人材育成に役立てている。	
2)- 全ての授業科目で学習目標を明示し、効果的なシラバスを提供する。	・ 教務事務電算化に伴うシラバス形式を統一化するためのモデルの策定について検討する。	・ 大学教育センター連絡会議での審議を受けて、工学部のシラバス（JABEE対応）を参考に教務事務電算化に伴うシラバス形式を統一するためのモデルを策定し、17年度から実施することとした。	
学部の教育委員会等でシラバスの質を管理し、全学のシラバスをネットワークで検索可能にする。		・ Web シラバス検索システム用のシラバス統一様式案を作成し、教員の Web 版シラバスの登録を実施した。17年度から試行的に公開することとしている。 また、工学部においては、シラバスの質を各学科の教育改善委員会で管理しており、シラバスのネット上での検索が一部可能となっている。	
学科等で履修モデルを作成し、年次別懇談会等で指導する。		・ 工学部においては、履修モデルを作成して、年次別懇談会あるいは個別面談による履修指導を行っている。また、学科によっては、修学手引書、学科ホームページ等でも周知を図っている。	
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 全ての授業科目（大学院を含む）について、学習・教育目標及び成績を評価するための基準をシラバスに明示する。		・ 大学教育センターにおいては教務情報システムを利用して、授業科目のシラバスに目標及び成績評価基準を明示するように、各担当教員にその周知を図っている。 また、工学部においては、ほぼ全ての授業科目において、学習と教育目標及び成績を評価するための基準をシラバスに明示している。	
国際的通用性を考慮して成績を5段階とし、各段階の評価を適切なものにする。	・ 全学的なワーキンググループを作り、5段階評価の導入を検討する。	・ 全学的ワーキンググループ（5段階評価検討委員会）を作り、5段階評価の導入を検討した。また、工学部の一部の学科においてはGPAの試算を行った。	
全ての授業科目で学生自身が学習達成度を評価できるようにする。	・ 授業評価アンケートを活用して、学生自身が学習達成度の評価も行えるよう大学教育改善等専門委員会等で検討する。	・ 大学教育改善専門委員会の授業評価ワーキンググループで、「学生自身が学習達成度を評価する項目」を授業評価アンケートに記入することを決定した。	
学生の学習成果に関し表彰や顕彰の制度を充実させる。	・ 学生の学習成果に関し表彰や顕彰の制度について検討する。	・ 学生の表彰の充実を図る一環として学習成果を改善するため、5段階評価検討委員会で5段階評価とGPA制度について検討を行った。また、情報工学科では、修学計画、において学習成果コンペを行い、優秀な成果発表グループを表彰した。	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>1) 策定した教育目的・目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。 2) 図書館の活用度を高める。 3) 情報ネットワークを活用するためのシステムを整備する。 4) 教育の質を向上させるための委員会を整備し、適切に機能させる。 5) 教員の教育能力を向上させるためのシステムを整備する。 6) 教育の質を向上させるため、全国共同教育、学内共同教育等を推進する。</p>
-------------	--

中期計画	16年度 年度計画	計画の進行状況等	
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 1)- 全学の学部教育の実施体制を点検し、全学教育委員会及び大学教育企画運営委員会の組織を見直し、その機能強化を図る。</p>	<p>・ 全学教育委員会を見直し、大学教育企画運営委員会の組織体制と機能強化について検討する。</p>	<p>・ 全学教育委員会で組織体制と機能強化について検討を行い、委員に大学教育センター専任教員を加えることにより、委員会の活性化を図った。また、「総合科目・琉大特色科目委員会」を「総合科目委員会」と「琉大特色科目委員会」に分割し、大学教育企画運営委員会の委員に各委員長と副委員長を加えることで、その機能を強化した。</p>	
<p>調査研究機能を充実・強化して、各学部・学科のFD活動の支援体制を整備するため、「大学教育センター」に必要な数の専任教員を配置する。</p>	<p>・ 大学教育センターの調査機能の充実・強化及び各学部・学科のFD活動の支援体制に向けて専任教員を配置する。</p>	<p>・ 大学教育センターの調査機能の充実と強化及び各学部や学科のFD活動の支援体制の充実のため助教授1名を配置した。</p>	
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 2)- 図書館の運営体制を見直し、休業期・土曜日・日曜日及び平日の開館時間延長を検討する。利用者用パソコンの充実・増加を図り、電子図書館の整備を行う。また、講義の合間に学習できる十分な空間を確保する。</p>	<p>・ 図書館の運営体制の見直しのため組織分析・業務分析を実施し、効率的・合理的な組織の再編について検討するとともに、以下のことを行う。 ア. 利用者の動態調査（閉館前閲覧室の利用者数調査など）を行ったうえで、開館時間延長の実施について検討を開始する。 イ. 図書館設置の利用者用パソコンを最新機種に更新し、利用者環境の改善を図る。 ウ. 全蔵書の目録情報作成のために、5万冊を対象に遡及入力の実施を目指す。貴重書の画像情報作成については、科学研究費研究成果公開促進費の確保に努める。 エ. 分館の閲覧座席及び利用者スペースの増加を図るため、雑誌書架を集密書架に移す計画などフロアレイアウト等を見直す。</p>	<p>・ 「業務検討委員会」を設置し、効率的組織を目指す組織分析、業務分析を実施するとともに、以下のことを行った。 ア. 「図書館の利用に関する満足度アンケート」を実施し、開館時間延長の要望を受け、試行措置として試験前の時間延長を実施した。 イ. 図書館設置のパソコン（本館10台、医学部分館7台）を最新機種に更新した。 ウ. 全蔵書の目録遡及入力を5ヵ年計画で実施し、79%まで到達した。また、貴重書の画像情報作成については、矢内原忠雄文庫植民地関係資料画像データベースの作成について計画し、科学研究費を申請した。 エ. 医学部分館内の雑誌書架を集密書架に再配置し、収容冊数を増加させるとともに自習環境の拡大のため、利用者スペースや閲覧座席の増加を図るなどフロアレイアウトを見直し利用者環境の改善を図った。</p>	

医学部分館の24時間開館を検討する。	・医学部分館の24時間開館について、入館システムの導入に向け、費用対効果について検討する。	・医学部分館24時間開館へ向けて他機関の実態調査、光熱水料等経費調査を行い、効率的入館システムの検討を行った。
カリキュラム、シラバスと連動した図書資料の体系的収集を行い、有効に利用できるようにする。	・早期にシラバス掲載図書を整備するため、データ集約の方策を検討する。また、シラバス掲載図書情報をWeb上で公開するため、教務電算化システムとの連携に向け検討を開始する。	・シラバス掲載図書を早期に整備することについて検討した。また、シラバス掲載図書情報のホームページ上公開へ向けて、教務情報システムとの連携の可能性について検討した。
教育の国際性を高め、また留学生の学習支援のために、外国語文献の割合を増やす。	・各教員にシラバス掲載の外国語文献を増やすよう働きかけ、また、関連学部と連携して外国語文献の割合を増やすよう改善を図る。	・外国語教育重視、留学生の学習支援のために各学部の教員や各運営委員にシラバス掲載の外国語文献の割合を増やすように運営委員会で働きかけるとともに、各運営委員に対して外国語文献推薦を依頼し改善を図った。
教養教育の重要性に鑑み、教養図書の一層の充実を図る。	・教養図書の利用状況を考慮して、教養図書コーナーの入れ替えを実施し、引き続き教養図書の充実整備を図る。	・全学教員の意見をもとに教養図書約400冊の充実を図った。
3)- 教務情報化を推進し、学生がパソコンから授業登録ができるようにする。それに併せて指導教員の修学指導が十分できるよう登録制度を改善する。	・学生がパソコンから授業登録できる教務情報システムの稼働を開始する。	・後学期から教務情報システムを稼働させ、学生がオンラインで授業登録できるWeb登録を共通教育等科目で実施した。また、成績登録は全科目について教員によるWeb成績登録を実施した。
情報ネットワークを活用した質問・意見の受付システムを導入する。		・17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。
無線LANエリアをもつカフェテリアの設置など、学内における学生のコミュニケーション・エリアを充実させる。	・学生のコミュニケーション・エリア設置のための調査を行う。	・各学部のコミュニケーションスペースの状況及び整備予定について調査を行うとともに、大会館にパソコン室や学生用のコミュニケーションエリアを整備した。また工学部においては科目毎の電子掲示板により、学生からの教員への質問や意見を受け付けたり、学生のコミュニケーション用のオープン学生実験室を設けた。
教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 4)- 既設の「大学評価センター」の提供する情報や「大学教育センター」の評価に基づき、教育の改善を行う。	・教育委員会を充実強化し、自己点検及び外部評価によって指摘された改善点を精査する。	・各学部の自己点検・評価委員会において、分野別教育評価自己評価書を作成し、各学部における改善点を明確にした。 大学評価センターで実施した「教員の活動に関する全学調査」を基にして、教員の教育研究業績及び社会貢献度のデータベースの構築を目指し、毎年更新できるシステムを作成中である。本システムを用いて教員の教育研究業績及び社会貢献度のデータ更新を17年度中に行う予定である。今後、このデータの公表等及び同データベースを評価に活用しての本学の教育、研究、社会貢献の活性化について検討する予定である。
各学部・学科において教育の質の向上を検討する教育委員会を充実する。		・工学部ではJABEE受審を視野に入れ教育委員会とJABEE委員会が共同してカリキュラムの検討を開始した。また、一部の学科では学外有識者による評価委員会を設置し、その意見を教務委員会や学科の活動に反映している。
共通教育を含む全授業科目間の整合性を点検して、科目の精選・統合・新設等を行う。	・授業科目間の精選・統合・新設等を行うため、カリキュラムに関して検討する。	・工学部ではJABEE受審に向けて授業科目の精選、統合、新設等に向けたカリキュラムの見直しを開始した。共通教育の充実を図るため、「三線と島唄」「頭脳を鍛える囲碁入門」「キャンパスエコライフ：理論と実践」及び「総合特別講義 - 大学で何を学ぶか」等の授業科目を新設した。また、教育学部では教職科目「教職体験」、「介護体験」の一部の単位化実施について検討した。
各学部・学科において効果的な教育指導のための方策を点検し、改善策を全学に公表し、周知させる。		・18年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。
教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 5)- 教員の教育能力や指導方法を	・教員の教育能力や指導方法を向	・工学部においては教員の教育能力や指導方法を向上させるため、発表会

向上させるため、学内研究会を開催する。	上させるため、公開授業を実施する。また、新任教員を対象に研修会を実施する。	を試行した。大学教育センターでは公開授業（1回、参加人数10人）及び新任教員の研修会（1回、参加人数26人）に講師を派遣した。また、教育学部ではFDワーキンググループを設置し、実施方法について検討した。
教員の教育業績を評価するための方策を設定し、プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー制度を実施する。	・プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー制の実施を目指して検討する。	・共通教育科目における「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤーの表彰」を行う。16年度は2年計画の1年目であり、授業評価結果に基づいて受賞者を選定する作業と、17年度に実施予定である受賞者による公開研究授業やシンポジウムに必要な備品の整備を行った。選定作業では、受賞候補者10名のリストが完成した。工学部においては教員の教育業績を評価する方法について検討を行った。
教員の教育研究能力をリフレッシュするためサバティカル制度を実施する。	・サバティカル制度の実施を目指して調査を行う。	・サバティカル制度について、3大学の調査を行った。
新任教員のための研修を充実させる。		・新任教員の研修を充実させるため、学内の教員等が講師になり、他の教員も参加できる形式で研修会を実施した。
学部の教育委員会内にFDワーキンググループを立ち上げ、ボトムアップ型ワークショップの組織化を図る。		・教育学部ではFDワーキンググループを設置し、FD活動について検討した。また、工学部の教員有志でワークショップを開催した。
教員間の連携を図るとともに、科目及び授業内容の相互関連性を持たせる。		・工学部では学科の電子掲示板やネットワークを利用することによって、教員間の連携を図った。
全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 6) 「熱帯生物圏研究センター」で実施している熱帯農学総合実習（九州・四国）及び公開臨海実習（全国）を充実させる。	・熱帯農学総合実習（九州・四国）について、日程・分野の組み替えやフィールドでの体験時間を増やすように工夫する。また、公開臨海実習（全国）について、サンゴ礁生物の多様性と量が豊富に維持されている場所を更に選定し実施する。	・熱帯農学総合実習（九州と四国の大学対象）について、新たに土壌分野を加え、さらに亜熱帯原生林、マングローブ林等の野外フィールドでの自然体験や観察時間を増し実習内容の充実を図った。また、公開臨海実習（全国の大学対象）において、瀬底実験所ではシオマネキ類の行動と魚類の繁殖生理実習を、渡嘉敷島ではサンゴ礁の生態実習を行った。 ・教育学部では北海道教育大学釧路校との単位互換に関する協定等に基づいて後期から、本学から7名が釧路校で、釧路校から7名が本学で授業を受講し、沖縄、北海道の気候風土等の違いや特徴を体験し今後を生かしていくという交換留学を実施した。
SCSを利用した共同授業を充実させる。	・SCSの利用方法等に関する講習会を行う。	・学内ネットワークを介したSCSの配信試験を行うとともに、SCS利用者に対し講習を3回行った。
複数学部の共同授業である共通教育の高学年用総合科目を充実させる。	・高学年用総合科目や情報科学演習を充実させるため、総合科目企画委員会等で検討する。	・高学年用総合科目の充実を図るため、総合科目企画委員会で検討し「大学と産業の振興」を新設科目として開講することを決定した。
全学部共同で推進している情報リテラシー教育である情報科学演習を充実させる。		・情報科学演習については、必修とする学科を増やし、機器のバージョンアップを図った。さらに情報科目を必修で習得した学生の入学に備える検討を行った。
これまでにやってきた九州地区大学間合宿共同授業を推進する。		・九州地区大学間合宿共同授業（参加者14名）に参加するとともに、17年度当番校をつとめる準備を行った。

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	1) 学生の希望や意見を適切に把握し、大学運営に迅速に反映させる。 2) 就職指導体制の整備を図り、就職支援を強化して、1, 2年次から就職意識を喚起する。 3) 学生の心身の健康増進を支援する。 4) 学生の経済的支援を行う。 5) 社会人・留学生・障害のある者の修学環境を充実する。 (学習支援) 学習に関する環境や相談の体制を整え、学習支援を効果的に行う。 (生活支援) 教育支援組織の整備充実を図る。
------------------	--

中 期 計 画	16年度 年度計画	計画の進行状況等	
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 1)- 学生と指導教員との定期的なコミュニケーションの場として伝統的に実施されている年次別懇談会を充実させる。	・指導教員及び学生に年次別懇談会に関するアンケート調査を行い、要望事項を取りまとめ改善策を検討する。	・全学部において指導教員及び学生に対して年次別懇談会に関するアンケート調査を行い、要望事項等进行分析し、学生の要望が高い事項について学生生活委員会で検討し、各学部において17年度に重点的に取り組むよう周知した。	
学生部に、電子掲示板、Eメールによる意見の受付・回答の場を設ける。	・電子掲示板及びEメールによる意見の受付、回答の場を設けるため、予算、セキュリティを含め実施方法について検討する。	・電子掲示板及びEメールによる意見の受付等を行っている各大学について調査を実施した。また、意見の受付等を行うためのパソコンを整備した。	
生活相談・就職支援に関する具体的方策 2)- 指導教員等をもって就職指導担当者とし、学生に対する就職指導と就職情報の集積、充実を図る。	・学生の就職指導に必要な資料を収集し、就職を支援する方策を関連委員会等で検討する。	・教員用及び学生用就職支援資料として「職業ガイダンスブック」(本学就職センター・就職課編)と「就職サポートブック」(労働政策研修・研究機構刊)を選定し、全教員(664部)及び2年次学生(1629部)へ配布した。また卒業生就職先名簿を平成5年度卒業以降平成15年度までをデジタル化した。さらに学部ごとに、進路指導委員会を中心に2・3年次向けの卒業生による講演会等を行った。	
「就職センター」で、広報活動、就職意識アンケート調査、キャリア教育、就職試験への対応の充実を図る。また、就職支援関係資料の充実を図る。	・新入生父母に向けた、就職に関する指針を作成する。また、就職センターが実施する事業のアンケート調査を行い、改善点を抽出する。	・保護者向けに就職支援に関する指針を作成し、入学式後の各学部学科別懇談会で配布し協力と理解を求めた。また学生からアンケートを取り、次年度のガイダンスに活用させることとした。Eメールでの学生からの意見受付及び回答を就職センターホームページ上で開始した。	
「就職センター」と「教育学部附属教育実践総合センター」との連携を図り、全学的に教職志望者への支援を強化する。	・教職志望者への支援のあり方や「就職センター」と「教育学部附属教育実践総合センター」との連携のあり方等について検討する。 ・就職センターと沖縄県キャリアセンターとの連携強化の在り方を具体的に検討する。	・教育学部附属教育実践総合センターとの連携のあり方について、双方で協議した。 ・沖縄県キャリアセンターとの連携強化について学内において3年次就職活動支援プログラムを2クラス実施した。またキャリアセンターとインターンシップの実施方法及び事前・事後指導について協議した。さらに連携を強化するために「沖縄県キャリアセンターランチを学内に常設」することを決定した。学生は、同センターが提供する就職相談やセミナーなどのサービスを常時利用	

		でき、学内における就職支援体制の環境整備はハード及びソフトの両面で拡充することになる。	
現在すでに開講している就職対応の科目「キャリア概論」「職業と人生」を拡充する。また、県内外の有識者によるオムニバスの講義を1,2年次向けに行う。	・「キャリア概論」「職業と人生」等、就職対応科目の一層の充実を図る。	・低学年向けキャリア教育科目の「キャリア概論」及び「職業と人生」については担当する学部を割り振りし、担当学部で教育内容の充実を図ることとした。法文学部では「キャリア教育科目」の開設に向けて準備した。また、工学部では「産業社会学原論」で、様々な分野で活躍する学外講師を招聘し、職業意識を高める機会を提供した。	
大学、学部、学科の同窓会の会員を活用し、職業に対する情報や知識、心構えを学生に学習させる。		・大学同窓会の支援のもとに職業講話(9回)を実施した。 農学部では、新入生のオリエンテーションの中で就職講演会を実施した。また、高学年次のための講演会も実施した。さらに、農業実践論を開講した。他の学部でも、同窓会員の協力を得て就職支援を行った。	
学部・学科におけるインターンシップの実施と充実を図る。	・インターンシップの実施内容を点検し、インターンシップ関係科目の開設について、全学的な調査を行う。	・各学部・学科のインターンシップ関係科目の調査を行い、未開設学科のある学部に対し開設を要請するとともに、全学部へ低学年用の科目開設の検討を依頼した。工学部の一部の学科ではインターンシップの実施を1科目から3科目へ拡大した。また、農学部の進路指導委員会が夏季現業実習報告及びインターンシップ関連の冊子を編纂印刷し、配布した。	
学部・学科等で対応できない全学的なインターンシップについては、「就職センター」で組織的に推進する。		・就職センターと沖縄県キャリアセンターが連携実施した県内・県外インターンシップに延べ90人の学生が参加した。(県内60人、県外30人)	
3)- 「保健管理センター」の非常勤カウンセラーの増員を図り、「学生相談室」との連携を充実強化する。	・保健管理センターに女性カウンセラー(非常勤)を配置する。	・非常勤カウンセラー(女性カウンセラー1人を含む)を増員し、相談体制の充実を図り、年間カウンセリング件数が前年度より37.1%(247件)増加した。	
学生定期健康診断受診率の向上を図り、各種診断書発行の自動化を導入する。		・学生の健康診断受診の意識の向上の方策として、検査容器を事前に配布することにより、受診率が約5%増加した。	
経済的支援に関する具体的方策 4)- 大学院生の海外における学会発表に資金援助を行う。		・財団法人琉球大学後援財団との連携により大学院生の海外等における学会発表に資金援助を行った。また、工学部では学部資金により学会発表のための資金援助を行った	
奨学金制度を拡充する。	・日本学生支援機構等をはじめとする奨学事業を活用するとともに、育英奨学財団等に対し、本学学生を支給対象とするよう働きかける。	・日本学生支援機構、育英奨学財団、地方公共団体の奨学事業を活用するとともに、96の育英奨学財団等に対し、本学学生を対象とするように要望を行い、新たに4つの財団等が本学学生を対象とすることになった。	
社会人・留学生・障害者に対する配慮 5)- 社会人の修学環境を整備する。	・社会人のリカレント教育を推進する。	・大学院生、研究生として、社会人(人文社会学研究科25人、教育学研究科16人、理工学研究科5人)を受け入れて、リカレント教育を実施した。さらに、社会人に対する先端技術の供与に関する公開講座を開講した。	
留学生のための宿舎を整備充実する。	・留学生のための宿舎の整備を図る観点から、県、市町村に対し、住宅の貸与の協力要請を行う。	・留学生の宿舎の確保を図るため、本学が中心となって近隣の大学と連携をとり、沖縄県及び関係自治体に公営住宅への入居について要望書を提出した。	
「留学生センター」を中心として、留学生の修学環境を整備し、カリキュラム等を充実する。	・留学生センターのIT環境の整備及び留学生支援体制の整備を行う。	・大学教育研究重点化経費等により、留学生センターのCAI教室及びスタディールームにパソコン等を配置し、IT環境の整備を図った。	
留学生をTA・RAとして活用する。	・留学生をTA・RAとして活用する機会を増やす。	・留学生をTA(20人)・RA(39人)として、延べ59人採用した。	
障害のある者の修学環境を整備する。	・障害のある者については、障害の状況に応じた対策を練り、修学環境を整備する。	・要約筆記者の派遣、自習室やスロープ、エレベーターの整備、専用駐車場の増設及びトイレの手すり改修を行った。	
学習支援に関する具体的方策 各学部・学科の全ての授業科目についてオフィスアワーを設ける。		・全学部及び大学教育センターにおいては、各教員がシラバスにオフィスアワーを明示している。	
補習(リメディアル)授業の充実を図る。		・工学部において、新入生に対して、数学と物理の学力向上を図るため、基礎数学と物理補講の講義を実施した。また、情報工学科で、新入生入学時に必要なソフトウェアのインストールと初歩的なコンピュータ使用方法の指導を行っ	

TAによる学部学生の学習サポート制度の充実・強化を図る。	・TAによる学部学生の学習サポート制度の充実・強化を図る。	ている。 ・各学部において、351人の大学院生をTA(法文17人、教育25人、理学63人、医学65人、工学141人、農学40人)として雇用し、学部学生の学習サポートを図った。また、大学教育センターでは共通教育の英語、数学、物理、化学についてサポートルームを設置して、大学院生8人が学部学生を指導し支援した。	
各学部に学生のための自習・休憩スペースを確保する。	・学生のための自習・休憩スペースを確保するため既存施設の利用状況を調査する。	・学生のための自習と休憩スペースを確保するため、既存施設の利用状況を調査し、不十分な学科においては自習室及び休憩スペースを確保し、新たに図書、椅子、卓上スタンド等を整備した。	
海外提携校との単位互換を推進し、学生の海外留学・研修・調査・学会発表等を支援する。	・海外提携校との単位互換を推進し、学生の海外留学等を支援する。	・協定締結校に留学生の成績とシラバスを送付し、単位互換の推進を図った。海外留学希望の学生に対し、協定締結校との単位互換を含めた留学制度等について、周知を図るとともに個別相談に応じており、本学から協定締結校へ7人の留学生を派遣した。	
生活支援に関する具体的方策 学生寮、サークル棟を充実させる。		・4棟のサークル棟のうち、老朽化が著しい1棟の改築を行うとともに、備品の整備も併せて実施した。	
各学部の教育後援会、大学後援財団、同窓会との連携を強化し、学生を支援する。	・同窓会等と学生支援のための方策を検討する。	・学長をはじめ大学幹部と大学後援財団、同窓会、各学部の教育後援会が学生の支援策を計画し、就職支援、奨学、国際交流奨励、教育研究奨励、課外活動支援等において学生を支援した。	
学内における外部テナントとの連携を強化する。	・学生等から外部テナントに対する意見を聴くとともに、外部テナントと学内におけるサービス向上等のため協議を行う。	・外部テナントの利用者に対する意見調査を実施し、サービス向上のための協議の場を設け改善策を検討した。外部テナントの計画的整備を図るため備品の更新を行い、防火管理及びサービスの向上の面から指導を行った。	

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 沖縄の地域特性を踏まえつつ、最先端の特色ある研究を重点的に推進し、熱帯・亜熱帯科学、島嶼・海洋科学で世界をリードする研究拠点の形成を目指す。</p> <p>2) 総合大学として基礎的研究と特化研究との調和を図る。</p> <p>3) 研究の推進にあたっては、各々の専門分野の重点化を図りつつ、総合的視点に立った研究領域の柔軟な再構築を図り、かつ学部等の枠組みを越えた学際的研究プロジェクトを重点的に推進する。</p> <p>4) 社会との調和の取れた複合的研究を推進するために、人文社会科学系の研究を充実し、自然科学と人文社会科学との融合型の研究を推進する。</p> <p>5) これらの研究成果を単に学術的成果に止めず、地域の産業の創出に結びつく産学連携研究に発展させ、地域社会に還元するとともに、隣接するアジア・太平洋地域等における国際貢献に応用・寄与する。</p> <p>6) 的確な評価に基づく資源配分を含む競争的研究環境を積極的に導入し、質の高い研究を展開する。</p>
----------------------------	--

中 期 計 画	16年度 年度計画	計画の進行状況等	
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 目指すべき研究の方向性 熱帯・亜熱帯科学、島嶼・海洋科学、感染症研究、長寿科学、環境科学、異文化接触論、地域学など、沖縄の地域特性を踏まえた個性ある学術研究を、特化型研究として全学的、重点的に推進し、その領域での世界的研究拠点を形成する。特に社会との調和のとれた学術研究を進めるため、人文社会科学と自然科学との融和的研究を積極的に進める。その一方で、普遍的意義の高い基礎研究や、将来の展望が期待される萌芽的研究、未来開発型研究などを的確に評価し、これらを積極的に支援する。</p>	<p>・研究推進戦略室において、過去の研究実績を調査・取りまとめ、重点的に取り組むべき研究課題とその方向性の検討を行い、その検討結果を踏まえつつ、重点的に取り組む研究領域を促進・支援する。</p> <p>・人文社会科学と自然科学との融和的研究及び全学的、学際的な観点に立った学術研究を促進・支援する。</p>	<p>・「研究推進戦略室」を充実し、その調査、企画、立案のもとに沖縄の地域特性を踏まえた研究課題を推進するための学部横断型研究組織「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」を立ち上げた。</p> <p>・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」に学部、専門領域の枠を超えた文理融合型の島嶼科学研究を推進するための研究グループ(タスクチーム)の設置を検討した。</p>	
<p>大学として重点的に取り組む領域 亜熱帯、島嶼・海洋環境に根差した統合的地域研究</p>	<p>・アジア太平洋地域における研究教育拠点形成のために特化型の「サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析」の研究を開始する。(10年計画)</p> <p>・亜熱帯である沖縄県に特徴的な感染症、長寿・循環器病、遺伝性</p>	<p>・当該研究領域の研究を統合的に推進するために、学部横断型研究推進組織「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」を立ち上げた。</p> <p>また、21世紀COEプログラム「サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析」が採択され、これを中心に当該研究課題を推進するための研究クラスターを全学的に組織するなど、研究促進に取り組んだ。さらにこれに関連する若手研究者(ポスドク12名)等の育成・支援を行うとともに、公開シンポジウムを3回開催し、ホームページの設置なども行った。</p> <p>・感染症研究に関しては、遺伝子実験センター、医学研究科が共同し、感染症研究拠点形成に向けた連携研究体制を強化し、平成17年度教育研究特別経費「新</p>	

	疾患、腫瘍発生等に関して、プロジェクトチームによる研究を進める。	興・再興感染症の粘膜ワクチンの研究開発」を申請、採択された。 また、その他、長寿、循環器疾患、遺伝性疾患等について、現時点ではプロジェクトチーム研究よりも個々の基盤的研究の充実を先行させた。	
亜熱帯農業を含むトロピカルバイオサイエンス研究	・亜熱帯農業を含むトロピカルバイオサイエンス研究を推進する。	・大学教育研究重点化経費、科学研究費補助金、受託研究費等で、亜熱帯農業の基盤的研究、島嶼の持続的農業システムの研究などの支援と充実を図った。また、沖縄特有の農水産物の医学応用、機能性食品開発等に向けた基盤的研究を進めた。 遺伝子実験センターを強化し、トロピカルバイオサイエンス研究の推進を図った。	
感染症制御研究	・感染症制御研究について、引き続き取り組む。	・医学研究科博士課程に感染制御医科学専攻、遺伝子実験センターに感染症研究2分野を整備しており、そのもとで、平成17年度教育研究特別経費「新興・再興感染症の粘膜ワクチンの研究開発」を申請、採択された。さらに、学内に「感染症研究拠点形成連絡会議」を設置し、総合的に感染症研究を推進する体制を確立した。	
島嶼環境工学を中心とする環境科学		・17年度から実施のため、16年度は計画なし。	
生命科学及びナノテクノロジーに関する研究		・17年度から実施のため、16年度は計画なし。	
琉球・沖縄研究を核とする地域学		・17年度から実施のため、16年度は計画なし。	
人文社会科学分野でのアジア・太平洋島嶼研究	・課題設定のため、島嶼研究に関する文献検索を行う。	・島嶼研究に関するキーワード別の文献検索を行った。	
長寿科学、地域経済論・異文化接触論、平和論等、沖縄の地域的・歴史的特性を活かした政治・経済・文化・自然等の融合的研究	・学部横断的な共同研究の進め方を検討する。また、沖縄の地域的・歴史的特性を生かした文化・自然などの融和的な研究を推進する。	・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」の中で、当該研究課題について学部横断型の研究グループ(タスクチーム)について学内公募をした。 ・アメリカ研究センター、アジア太平洋島嶼研究センター、移民研究センターなどの特色ある研究センターを設置しており、移民に関する研究などを推進するとともに、国際的ジャーナル等を刊行して研究成果の発信を推進した。 ・アメリカ研究センターでは、日米友好基金の助成を受けた「Cutting-Edge Lecture and Workshop Series in American Studies」で研究者を米国より招聘するなど、国内外の研究者10名を招聘して講演会やワークショップ、シンポジウムを開催した。また、国内及び米国の大学に在職する研究者にセンター機関誌の編集委員を委嘱し、Okinawan Journal of American Studies (OJAS)を発刊した。 ・アジア太平洋島嶼研究センターでは、島嶼研究の活動内容を国内外に発信するためにホームページを開設し、ニュースレターを発刊した。また、外部資金による国際・国内研究会を開催し、島嶼研究成果の蓄積を図った。 ・移民研究センターでは、大学内の移民関係資料をセンターに収集し、目録の作成作業を行うとともに、附属図書館と連携して関連資料のデジタル化を計画した。また、留学生センターと協力し、ハワイと沖縄との学生によるビデオコンファレンスを2回開催した。さらに、移民関係デジタル資料集第1～3集を刊行したほか、「移民研究」創刊号を刊行した。	
今日的教育課題に対応したカリキュラム開発と実践的教育の研究		・共通教育の総合科目として「キャンパス・エコ・ライフ：理論と実践」を開設し、「大学と産業の振興」を新設することを決定した。	
成果の社会への還元に関する具体的方策 「地域共同研究センター」や「生涯学習教育研究センター」の機能を強化し、産学連携研究や研究成果の社会還元を積極的に推進する。	・地域共同研究センターに専任教授を配置し、共同研究、受託研究及び奨学寄附金などの外部資金導入の促進を図る。 ・生涯学習教育研究センターにおいて、「琉球大学の社会貢献に関する沖縄県民のニーズに関する調査」を取りまとめるとともに、公開講座や生涯学習に関するシンポジウムなどを開催し、これまでの研究成果を社会還元のかたちとし	・専任教授を配置し、共同研究、受託研究及び奨学寄附金など外部資金導入の促進を図る活動を強化した。特に「平成16年度特許庁研究事業の大学における知的財産権研究プロジェクト」において「沖縄における健康食品産業振興のための知的財産権戦略の構築に関する調査研究」が採択され、知的財産本部と共同で調査研究を行った。 ・生涯学習教育研究センターにおいて沖縄県民の本学に対するニーズを把握するため調査を実施し、その結果を「琉球大学の社会貢献に関する沖縄県民のニーズ調査」報告書として取りまとめ、全国の大学と県内の教育委員会等に配付した。 また、研究成果の社会還元を進めるため、各学部等の協力を得て公開講座、公開授業等の多様な講座を実施するとともに、大学の今後の社会還元と大学開放のあり方を研究協議する「全国国立大学生涯学習系センター研究協議会」を	

<p>産業界と連携して TLO を立ち上げ、産官学連携の産業創出を具体化する。</p>	<p>て学内外に提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産官学連携推進コーディネーターを有効に活用し、産業界のニーズを 100 件程度収集する。 ・技術移転、共同研究及び受託研究の実現を迅速に展開するために「学内コーディネーター」の設置について検討を開始する。 ・ニーズとシーズを結合した「沖縄県産官学共同研究事業」や NEDO の「地域コンソーシアム研究開発事業」などの提案公募型事業への応募に積極的に取り組む。 ・市町村との共同研究（地域貢献事業）の実施について調査、検討する。 ・TLO の設置に向け、引き続き学内の協力体制等を整備する。 	<p>主催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省派遣産官学連携コーディネーター 1 名、学内産官学連携コーディネーター 3 名により 85 件の産業界のニーズを収集した。 ・技術移転、共同研究、受託研究等の実現に迅速に対応するため「学内コーディネーター」の平成 17 年度設置に向け検討を開始した。 ・文部科学省派遣産官学連携コーディネーターを中心に 71 の企業と延べ 82 の研究室を訪問し、企業のニーズと教員の研究シーズを結合した「地域コンソーシアム研究開発事業」、「沖縄県産官学連携推進事業」への提案のため研究プロジェクトの研究会を立上げるなどし、各事業への申請の支援を行った。 ・地域共同研究センターが中心となって、沖縄県名護市及び本部町との共同研究について検討を行った。 ・TLO 設置のため「学内アンケート」を準備した。また、「沖縄 TLO(仮称)」の基本構想を沖縄県や産業団体に説明し協力を求めた。さらに、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県、(社)沖縄県工業連合会、(財)沖縄県産業振興公社、沖縄電力(株)、(株)おきぎん経済研究所、琉球大学からなる「沖縄 TLO 産官学合同調査団」を組織し、東京都を中心に TLO 関連 6 機関と関連 3 省庁を訪問し、設立のための情報収集を行った。 	
<p>リエゾンオフィスやベンチャービジネス・ラボを学内に整備し、産学連携研究の活性化やベンチャービジネスの促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員や産業界のニーズを調査の上、リエゾンオフィスやベンチャービジネス・ラボの学内整備の必要性を明確にする。また、大学発ベンチャー起業を促進するための調査やセミナーなどを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共同研究センター教員と産官学連携コーディネーターが中心となって調査した本学のシーズ及び産業界のニーズをもとに、健康食品、バイオ及び環境などに係わる新産業の創出、製品化に向けた事業化開発を行う場としての「インキュベーション施設」の必要性を明らかにするとともに、沖縄県及び中小企業基盤整備機構にも働きかけた。また、大学発ベンチャー起業のシーズと意欲を有する教員に対し、外部から専門家を招き意見交換を行った。 	
<p>施設公開、公開講座などのほか、学術情報基盤を整備し、学内の研究情報を社会に向け公開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共同研究センターにおいて、学内の研究情報を社会に発信するため、講演会や「サイエンスフォーラム」を開催し、さらに「沖縄県産業まつり」等への出展などにより大学の保有するシーズ紹介を実施する。また、ホームページを充実させて、各種の情報を発信する。 ・「地域共同研究センターニュース」を発行し、活動状況の報告や利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 3 回産官学連携推進会議」、「イノベーションジャパン 2004」、「沖縄県産業まつり」、「産官学交流サロン」、「第 3 回琉球大学サイエンスフォーラム」及び「琉球大学サテライトプラザ」で本学の研究情報やシーズの紹介を行った。また、客員教授による講演会を 5 回実施した。さらに地域共同研究センターホームページを開設し、センターの活動状況や関連情報、センターが主催する講演会やセミナー、シンポジウムなどの開催情報を発信した。 ・「地域共同研究センターニュース」を 4 回発行し、センターの活動状況、知的財産権及び TLO 関連情報などを掲載した。 	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 本学の「大学評価センター」で、定期的に教員の教育研究業績及び社会貢献度を調査し、データベース化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学評価センターにおいて、教員の教育研究業績及び社会貢献度のデータベース化の作業を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に実施した「教員の活動に関する全学調査」を基にして、教員の教育研究業績及び社会貢献度のデータベース化作業を進めるため、専門家を臨時雇用し、システム更新の検証作業を行った。更に平成 18 年度を目標にデータを毎年更新できるシステムを作成中である。 	
<p>研究の成果を世界水準、地域貢献、国際貢献などの面から多面的に評価し、その結果を大学全体の業績としてまとめ、公開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進戦略室において、全学の研究の状況を精査し、大学の個性化に向けて戦略的研究プログラムを設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究業績、教育実績等を含む研究者総覧を充実させ、ホームページ上に公開した。また、研究者総覧をもとに、「研究推進戦略室」で本学の個性化を図る研究プログラムを策定し、「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」を立ち上げた。 	
<p>そのため、全学的な研究概要を刊行する。また全国的・国際的な学会組織等の役員職就任の頻度、期間、国際賞等の受賞経験、研究成果のインパクトファクターなどをまとめ、公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究業績等を集約し、ホームページ上に公表するとともに、研究者総覧の発行に向け準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究業績等を記載した研究者総覧をホームページ上に掲載し、その更新と内容の充実を図った。 	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	1) 大学の個性化を目指す研究組織・体制の戦略的見直しと整備を行う。また、競争的環境のもとで部局横断型の全学的研究プロジェクトを組織し、それらに重点的資源配分を行い、高い水準の研究を推進する。 2) 研究環境の整備、効率化に向け、個々の共同利用施設を有機的に統合し、研究支援基盤を総合的に整備する。それらに共同研究スペースを設け、流動的研究環境のもとで特化型プロジェクト研究を推進する。 3) 全学的な教育研究評価組織を強化し、教員の研究実績の把握とそれら評価結果をもとに特化研究の重点的推進や戦略的資源配分を行うなど、インセンティブに富んだ競争的環境に的確に反映させる。
------------------	--

中 期 計 画	16年度 年度計画	計画の進行状況等	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 特色ある研究課題を特化研究として重点的に推進するための具体的方策 研究拠点形成、中期計画を踏まえた全学的見地からの戦略的な定員配置、資源配分を実現する。	・「大学教育研究重点化経費」の中に、科学研究費の大型の補助金(2000万円以上)等の獲得が期待できる特色あるプロジェクト型研究を支援するカテゴリーを設け、学内公募の上、プロジェクトを選定し、研究資金を支援する。	・大学教育研究重点化経費「高額な競争的研究資金の獲得が期待できるプロジェクト型研究推進経費」を設定し、学内公募の上、17件の研究プロジェクト(26百万円)を支援した。なお、当該研究プロジェクトのすべてを平成17年度科学研究費補助金に申請した。	
そのために「研究推進戦略室」を核として、地域特性や研究動向、研究成果の評価等を踏まえた学部横断型の研究プロジェクトチームの編成等、戦略的研究を調査、企画、推進する。	・研究推進戦略室において、過去の研究実績を調査・取りまとめ、重点的に取り組むべき研究課題とその方向性及び評価方法等の検討を行う。	・「研究推進戦略室」を強化し、教員の研究実績等の調査、情報収集を行い、それらをもとに、学部横断型の「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」を立ち上げ、研究グループ(タスクチーム)の組織化に着手した。 また「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構評価委員会」を設置し、「研究推進戦略室」との連携のもとに年度ごとの機構評価を行うこととした。	
上記特化型研究プロジェクトを推進するために、学部横断型の「特別研究推進機構」を学長の直轄下に設置する。	・特化型研究プロジェクトを推進するため、学長の直轄下に全学的な「特別研究推進機構」を設置する。	・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」を設置した。	
研究者等の適切な配置に関する具体的方策 既存の学部、専攻の枠を見直し、複合的研究体制に見合う人員配置を進める。	・全学教員人事委員会(仮称)等において、既存の学部、学科等の教員人事の基本方針を検討する。	・全学教員人事委員会を設置し、そのもとでの戦略的人員配置を検討する体制を整備した。	
上記の「特別研究推進機構」には、学部・専門分野の枠を超えて時限的な定員配置を行う。	・特別研究推進機構への時限的定員配置について検討を行う。	・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」に1名の機構教員(副機構長)を併任させることとした。研究グループ(タスクチーム)の組織化に合わせて併任教員の配置の検討を行った。	
学長裁量の流動的研究員ポストを確保し、必要とする分野への戦略的人員配置を行う。 そのための学内定員の流動的、戦略的配置を検討するシステムを	・本学が重点的に取り組む研究領域との関連を踏まえつつ、学長裁量定員を戦略的に配置する。	・学長裁量定員を13人確保し、法務研究科、地域共同研究センター等に配置した。	

<p>確立する。</p> <p>独自のRA制度を導入することにより、若手研究者の適切な配置を進める。</p>	<p>・若手研究者の育成を図るため、RA制度導入について検討を行う。</p>	<p>・大学院学生をRAとして延べ129人を採用し、将来の研究、教育活動に向けてのトレーニングを行った。また、21世紀COEプログラムのもとで、RA34人を採用した。</p>	
<p>研究支援職員を適正に配置する。</p>	<p>・研究支援職員の適正配置を行う。</p>	<p>・研究推進を積極的に支援するため、研究協力課に専門職員を配置した。また、「研究推進戦略室」に室長及び研究企画員8名を併任教員として配置した。21世紀COEプログラムが採択されたことに伴い、事業の遂行に必要な研究支援者（COE研究員）12名を採用した。</p>	
<p>研究資金等の確保と配分に関する具体的方策</p> <p>科学研究費補助金、その他の研究助成、外部資金を申請・獲得するためのインセンティブ経費を確保し、研究資金の獲得を促進する。</p>	<p>・科学研究費補助金等の申請率及び採択額向上のため、申請率が一定率に達しない学部からインセンティブ経費として確保し、申請者等に配分する。</p>	<p>・科学研究費補助金の申請率が70%に達しない学部から研究基盤経費の1%を拠出させ、確保した経費を学部のインセンティブを高めるため、申請者に配分した。</p>	
<p>「地域共同研究センター」の機能を充実・強化し、産学連携研究の推進と外部資金の獲得を進める。</p>	<p>・地域共同研究センターに専任教授を新たに配置し、体制の強化を図る。また、外部機関開催のセミナー等に積極的に参加し、本学の研究成果を周知する。</p>	<p>・専任教授を配置し体制の強化を図った。また、地域共同研究センター専任教員、文部科学省派遣産学官連携コーディネーター等が国、県及び産業団体等の主催する会議やセミナー等へ積極的に参加し、ネットワークの構築、産官のニーズの収集、並びに本学の有する研究成果などの研究リソースの紹介を行った。</p>	
<p>研究資金の戦略的配分を実施する。</p> <p>外部資金等の受け皿となる可能性のある研究プロジェクトに対して、資金支援を行う。</p>	<p>・「大学教育研究重点化経費」の中に、科学研究費の大型の補助金（2000万円以上）等の獲得が期待できる特色あるプロジェクト型研究を支援するカテゴリーを設け、学内公募の上、プロジェクトを選定し、研究資金を支援する。</p>	<p>・大学教育研究重点化経費（高額な競争的研究資金の獲得が期待できるプロジェクト型研究推進経費）を設定し、学内公募の上、17件の研究プロジェクト（26百万円）を支援した。なお、当該研究プロジェクトのすべてを平成17年度科学研究費補助金に申請した。</p>	
<p>定期的に教員の研究評価を行い、その結果をもとにインセンティブ予算を配分し、競争的環境を導入する。</p>	<p>・教員の研究評価方法及び競争的環境導入について、大学評価センター等と連携を図りつつ検討を行う。</p>	<p>・大学教育研究重点化経費等で支援を行う研究課題の採択において、学内公募による競争的環境を強化した。また、「研究推進戦略室」において、重点的支援を行った研究課題について実績評価を行う体制の検討を開始した。</p>	
<p>研究に必要な施設、設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>既設の共同利用施設を有機的に統合し、「総合研究支援開発センター（仮称）」として充実、強化する。</p>	<p>・キャンパス内における建物等の新・増築及び改修に関する基本的な計画を立案する。</p>	<p>・組織の検討状況に合わせて、建物等の新增設及び既存施設の有効活用による新しいスペースの創出について検討を開始した。</p>	
<p>「総合研究支援開発センター（仮称）」に共用スペース、レンタルラボのスペースを確保し、研究環境の共有化、効率化を図る。</p>		<p>・17年度から実施のため、16年度は計画なし。</p>	
<p>研究支援事務体制を強化し、研究支援専門職員を配置する。</p>	<p>・研究支援事務体制の強化について検討を行う。</p>	<p>・21世紀COEプログラム支援のため専門職員等を配置した。また、農学部、熱帯生物圏研究センター及び遺伝子実験センターに技術補佐員（研究支援推進員）を3名採用した。</p>	
<p>付置研究施設を強化し、学内共同研究、全国共同研究の活性化を図る。</p>	<p>・各センターの活性化に向け、適正な評価に基づく予算配分を検討する。</p>	<p>・大学教育研究重点化経費において、各センターの過去の活動実績及び今年度の活動計画を適正に評価し予算配分を行った。</p>	
<p>電子ジャーナルの安定的供給を図るとともに、データベースを整備し、学術情報基盤を強化する。</p>	<p>・電子ジャーナルの安定的供給を図るための方策について検討する。また、維持すべきデータベースについて検討する。</p>	<p>・大手出版社5社の電子ジャーナルを中心に利用を可能にした。また、利用状況の低いデータベースの入れ替えを行った。さらに、「学術情報基盤資料選定委員会」を設置し具体策について検討することとした。</p>	
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>「大学評価センター」は、研究活動のデータベース化、自己評価手法の向上につながる調査分析、プロジェクト等を実施し、本学の</p>		<p>・17年度から実施のため、16年度は計画なし。</p>	

研究に関する自己評価を充実させる。			
「研究推進戦略室」において、研究活動の問題点を全学的に把握し、研究の質の向上、改善を図るための方策を探り、問題の解決にあたる。		・17年度から実施のため、16年度は計画なし。	
萌芽的研究や未来開拓型の基盤的研究を的確に評価し、優れた基盤研究の支援を行う。	・優れた評価を得た研究活動を支援するため、おおよげに顕彰しインセンティブ経費を配分する。	・各種受賞、顕彰の対象となった研究成果を調査し、競争的環境の強化を図るための検討を行った。	
競争的環境のもとで基盤的研究をサポートするためのデュアルサポート体制を維持し、その予算的裏付けとして柔軟なオーバーヘッド制などを導入する。		・17年度から実施のため、16年度は計画なし。	
質の高い多様な研究者を確保するための公募制度を徹底させる。		・17年度から実施のため、16年度は計画なし。	
部局等の特質によっては、関連する法律に則り任期制を導入する。		・17年度から実施のため、16年度は計画なし。	
一定のサバティカル制度の導入や任期制教員に対する教育義務免除・軽減措置など、柔軟な研究専念制度を導入する。		・17年度から実施のため、16年度は計画なし。	
若手研究者等の研究環境の整備や制度的・財政的支援を充実する。特に大学院生に対する独自のRA、TA制度の導入と若手支援・育成プロジェクト等を立ち上げる。		・17年度から実施のため、16年度は計画なし。	
知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 知的財産の取得、管理及び活用を促進するための啓蒙、教育を行い、大学における知的財産の創出、蓄積を促進する。 そのための「知的財産本部」を設置する。	・研究成果の社会還元及び活用を促進するため「知的財産本部」を設置し、教員を対象に知的財産セミナーを開催するなど啓蒙活動を行う。	・知的財産の取得、管理及び活用を促進するため「知的財産本部」を設置した。また、教員等への啓蒙のため「知的財産管理セミナー」、「琉球大学教職員向け知的財産権セミナー」、「産学官・金融連携と知的財産戦略シンポジウム」及び「平成16年度大学等研究機関養成セミナー」の知的財産権に関するセミナー及びシンポジウムを実施した。なお、セミナー及びシンポジウム参加者は352人であった。	
全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 「熱帯生物圏研究センター」「遺伝子実験センター」「アジア太平洋島嶼研究センター」「アメリカ研究センター」等の付置研究センターを充実させ、学内外との共同研究を活性化させる。 上記のセンターを中心として本学が内外に共同研究として発信できる研究課題には、以下のようなものがある。 ・亜熱帯の特性を活かした熱帯農業、農業バイオの研究成果をもとに、付加価値の高い農業生産に応用する共同研究 ・熱帯・亜熱帯環境における生物多様性創出と保護に関する共同研究 ・地域医療の質を高めるために、地域の資源を有効に活用する研	・各センターと学内外との共同研究の活性化も含めた活動内容を点検するとともに、アジア太平洋島嶼地域の研究拠点として積極的に情報発信する。	・各センターの実績・年度計画を精査し予算に反映させた。また、研究実績等の情報発信も行った。 ・熱帯生物圏研究センターがフィールドとしている豊かなサンゴ礁、マングローブ林、亜熱帯原生林及び熱帯生物圏研究センターが保有する圃場、大型水槽等の研究環境を利用し、熱帯島嶼の生物及び環境に関する研究の充実を図った。 ・亜熱帯島嶼、サンゴ礁域における生物と環境に関する共同研究について全国公募を行い、共同利用研究6件、共同利用研究会1件を採択し、共同利用事業を継続発展させた。 ・総合地球環境学研究所の研究プロジェクトに参画し、西表島における陸域の開発がサンゴ類と魚類に及ぼす影響を解析するための生物と水質のモニタリングを開始した。また、植物相と昆虫相のデータベース化に着手した。 ・島嶼研究の活動内容を国内外に発信するためにホームページを開設し、ニュースレターを発刊した。また、外部資金による国際・国内研究会を開催し、島嶼研究成果の蓄積を図った。 ・日米友好基金の助成を受けた「Cutting-Edge Lecture and Workshop Series in American Studies」で研究者を米国より招聘するなど、国内外の研究者10名を招聘して講演会やワークショップ、シンポジウムを開催した。 また、国内及び米国の大学に在職する研究者にセンター機関誌の編集委員を委嘱し、Okinawan Journal of American Studies (OJAS)を発刊した。	

<p>究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンゴ礁、マングローブ、地球温暖化対策などの研究を通し、熱帯・亜熱帯環境の保全に応用する研究 ・資源循環型社会の実現に向けた応用的研究の実用化を図る研究 ・経済学・経営学等の地域分析の研究成果を踏まえた地場産業の戦略的育成・展開に関する産学共同研究 ・琉球・沖縄研究を核とする地域研究の活動・成果を地域自治体の文化行政にリンクした地域共同研究(県史・市町村史編纂、文化財・遺跡等の発掘・調査・研究、方言・民俗等の採録・研究等、思考・行動様式等の研究) ・歴史的遺産としての異文化接触を踏まえて、小中高校との連携の下に教育現場と緊密に協働した語学教育・異文化理解に関する実践的教育研究 		<ul style="list-style-type: none"> ・大学内の移民関係資料をセンターへ移動・整理し、目録の作成作業を行った。また、附属図書館と連携して関連資料のデジタル化を計画した。 ・留学生センターと協力し、ハワイと沖縄との学生によるビデオコンファレンスを2回開催した。また、移民関係デジタル資料集第1～3集を刊行したほか、「移民研究」創刊号を刊行した。 	
<p>研究支援施設に共用スペース、レンタルラボのスペースを確保し、共同研究プロジェクトの充実、促進を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究棟に学内研究プロジェクトのため共用スペースを確保した。 	
<p>「研究者交流施設」を活用し、内外の研究者を積極的に受け入れて、共同研究を促進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・「研究者交流施設」を活用し、研究者を積極的に受け入れて共同研究の推進を図った。 	
<p>「地域共同研究センター」等を中心として、学内で蓄積された特色ある研究シーズを公開し、地域産業等との共同研究、受託研究を活性化させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共同研究センターの専任教授等と産学官コーディネーターによる科学技術相談を実施する。また、産業界のニーズと本学の研究シーズとの結合を進め、共同研究、受託研究等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共同研究センターでは、産業界のニーズを本学の研究シーズと結びつける科学技術相談を積極的に行い、85件の科学技術相談に応じた。 「平成16年度特許庁研究事業の大学における知的財産権研究プロジェクト」において「沖縄における健康食品産業振興のための知的財産権戦略の構築に関する調査研究」が採択され、本学知的財産本部と共同で調査・研究を行った。 また、「地域コンソーシアム研究開発事業」及び「沖縄県産学官共同研究推進事業」への提案のため研究プロジェクトの研究会を立上げるなどし、申請の支援を行った。 	
<p>「熱帯生物圏研究センター」にあっては、引き続き全国共同利用施設として維持・発展を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・熱帯生物圏研究センターにおいて、熱帯・亜熱帯における生物と環境問題を研究するため、熱帯生物圏総合部門として統括し、充実を図る。 ・全国公募による共同利用研究及び共同利用研究会の事業を継続し、発展させる。 ・総合地球環境学研究所の研究プロジェクトに参画し、西表島の環境問題について研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱帯生物圏研究センターがフィールドとしている豊かなサンゴ礁、マングローブ林、亜熱帯原生林及び熱帯生物圏研究センターが保有する圃場、大型水槽等の研究環境を利用し、熱帯島嶼の生物及び環境に関する研究の充実を図った。 ・亜熱帯島嶼、サンゴ礁域における生物と環境に関する共同研究について全国公募を行い、共同利用研究6件、共同利用研究会1件を採択し、共同利用事業を継続・発展させた。 ・総合地球環境学研究所の研究プロジェクトに参画し、西表島における陸域の開発がサンゴ類と魚類に及ぼす影響を解析するための生物と水質のモニタリングを開始した。また、植物相と昆虫相のデータベース化に着手した。 	
<p>「アジア太平洋島嶼研究センター」「アメリカ研究センター」等にあっては、特に国内の共同研究に止まらず、広く国際的な共同研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「アジア太平洋島嶼研究センター」において、ホームページの開設、ニュースレターの発刊を通じ活動内容を国内外に発信する。また、研究交流会を開催し島嶼研究成果の蓄積を図る。 ・「アメリカ研究センター」にお 	<ul style="list-style-type: none"> ・島嶼研究の活動内容を国内外に発信するためにホームページを開設し、ニュースレターを発刊した。また、外部資金による国際国内研究会を開催し、島嶼研究成果の蓄積を図った。 ・日米友好基金の助成を受けた「Cutting-Edge Lecture and Workshop Series 	

<p>いて、講演会・ワークショップを開催する。また、現在発行しているジャーナル誌について国内外を代表する「アメリカ研究・沖縄研究」の研究者を編集委員に委嘱する。</p>	<p>in American Studies”で研究者を米国より招聘するなど、国内外の研究者10名を招聘して講演会やワークショップ、シンポジウムを開催した。 また、国内及び米国の大学に在職する研究者にセンター機関誌の編集委員を委嘱し、Okinawan Journal of American Studies (OJAS)を発刊した。</p>
<p>・移民センターにおいて、これまでの本学の研究成果を附属図書館と協力して整理する。</p>	<p>・大学内の移民関係資料をセンターへ移動整理し、目録の作成作業を行った。また、附属図書館と連携して関連資料のデジタル化を計画した。 留学生センターと協力し、ハワイと沖縄との学生によるビデオコンファレンスを2回開催した。また、移民関係デジタル資料集第1～3集を刊行したほか、「移民研究」創刊号を刊行した。</p>

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	1) 本学の基本理念に基づき、社会との連携を積極的に推進する。 2) 本学の基本理念を踏まえ、アジア・太平洋地域を中心とした国際社会との交流連携を推進する。
-------------	---

中期計画	16年度 年度計画	計画の進行状況等	
3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 1)- 「生涯学習教育研究センター」企画の公開授業科目を拡充・強化し、地域社会へ積極的に提供する。	・生涯学習教育センターにおいて、多様な公開講座を開講する。その際、受講者及び担当教員に対しアンケートを実施し、ニーズの更なる集積や事業が掲げる目標の達成度などを測定し、公開講座の充実・強化に向けた検討を行う。	・各学部等との連携による公開講座、公開授業、センター独自に行うリカレント講座等、計115講座を実施するとともに、新たに専門的な職能開発ニーズに応える「専門コース」(4講座)を開講した。また、遠隔講座の本学における可能性を探るためインターネットを活用した公開講座の実験を高等教育情報化推進協議会(東京)と共催で実施した。これら公開講座等への参加者数は1,136人であった。さらに、公開講座受講者・担当教員へのアンケート調査を実施し、その結果も踏まえ運営委員会において公開講座の充実・強化に向けた検討を進めた。	
ネットワークを利用した遠隔教育や教育情報の流通により、地域の公私立大学との教育連携を推進する。	・総合情報処理センターにおいて、県内私立大学とのマルチメディア情報コンテンツ相互交流を促進するため、マルチメディア通信の実証実験を行う。	・県内私立大学とのマルチメディア情報コンテンツ相互交流を促進するため、沖縄大学とマルチメディア通信の実証実験を行った。	
地域社会の小中高校等との連携プログラムを推進する。	・生涯学習教育センターと大学教育センターにおいて、公開講座、公開授業、出前講座等の高大連携を促進する。	・高校生が大学の授業に参加する公開授業(18科目)、大学教員が高校で授業を行う出前講座(5科目)、及び高校生を対象とした公開講座(5科目)を実施し、受講者は215人であった。また、工学部において高等学校教員を対象としたLSI設計講座を開講した。	
2)- アジア・太平洋地域を中心とした国々・地域との研究教育の連携に積極的に参加する。	・太平洋島嶼国の初等教育教員向け「教職員のためのIT研修」JICA研修プログラムを実施する。	・JICAプログラムとして「教職員のためのIT研修」(9カ国12名)、「森林土壌コース」(5カ国6名)、「泌尿器科臨床研修コース」(5カ国5名)を受け入れた。また、JICA新規プログラム「熱帯バイオマス利用コース」の申請を行い、17年度事業として採択された。さらに、JICA 専門家派遣制度によるラオス国セタティラート病院改善プロジェクト及びタイ・アジア太平洋障害者センタープロジェクトへ職員を派遣した。	
アジア・太平洋地域を中心とした海外提携校との単位互換及び学生の海外留学・研修・調査を実施するためのプログラムを推進する。	・日本留学・海外留学関係情報を充実させ、さらに多言語化を推進する。また、「日本留学フェア」や「外国人学生のための進学説明会」などを通じて、アジア、太平洋諸国からの留学生の受入増を図る。 ・U.S.UMAP等との学生交流に関するコンソーシアムを活用し、学生の相互交流を推進する。	・留学関係情報を一層充実させるため、大学教育研究重点化経費も使用して、中国語版の新設を含めた留学生センターのホームページをリニューアルした。また、「日本留学フェア」及び「外国人留学生のための進学説明会」への職員派遣を通して、積極的に本学への進学を働きかけた。 ・学生の相互交流を推進するために学生募集要項を作成し、U.S.UMAP(日米UMAP学生交流大学コンソーシアム)に所属する21大学へ送付した。	
大学間交流協定等に基づく研	・アジア・太平洋島嶼地域との共	・「2007年太平洋学術会議」の沖縄県での開催に向けて推進委員会を設置する	

<p>究交流を促進する。特に共通する研究課題を通して、近接するアジア地域、太平洋島嶼地域等との研究交流を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学間交流を推進し、研究者派遣・受入れ、協力研究の推進、強化を図る。 ・国際会議、国際セミナーを積極的に開催する。 ・外国人研究者等外来研究者の受入れ環境を整備する。 ・大学院における外国人留学生特別コースを充実させる。 ・国の国際協力プロジェクトに積極的に協力する。 	<p>同研究及び研究交流を促進するため、国際会議等の開催及び国際協力プロジェクト等に協力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国、中国、ベトナム、ラオス等の各国における大学と国際交流協定締結を促進し、本地域との研究者派遣・受入れを推進することにより学術交流関係を強化する。 	<p>とともに日本学術会議へ予算申請を行った。</p> <p>本学と国際交流協定を締結している米国ミシガン州立大学，ハワイ大学，済州大学並びに文部科学省国際開発協力サポートセンター，JICA 沖縄国際センターとの連携を図り、国際観光シンポジウム等を開催した。</p> <p>国際交流委員会において、外国の大学等との交流状況について点検・評価するための実績調査方法の策定に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国の3大学（啓明大学，済州大学，順天大学校）、中国の2大学（華中科技大学，雲南農業大学）、ベトナム国立大学ハノイ校，ベトナム国立大学ホーチミン校，ラオス国立大学及び英国シェフィールド大学との相互訪問とセミナー開催による学術交流を実施し、国際交流協定締結に向けた協議を行った。その結果、中国雲南農業大学，ベトナム国立大学ハノイ校との国際交流協定を締結した。また、中国の華中科技大学，ラオス国立大学，英国シェフィールド大学との間で国際交流協定締結に向けて協議を行った。
---	---	---

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(2) 医学部附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>(理念) 病める人の立場に立った、質の高い医療を提供するとともに、国際性豊かな医療人を育成する。</p> <p>(基本方針) 生命の尊厳を重んじた全人的医療の実践 地域における保健・医療・福祉の向上に対する貢献と関連機関との連携 先端医療技術の開発・応用・評価 国際性豊かな医療人の育成</p> <p>1) 患者サービスの向上 患者を中心とした医療を促進するとともに、高度先進医療を推進する。</p> <p>2) 良質な医療人の養成 医学部学生・大学院生、看護学生、コ・メディカル学生の教育と実習及び卒後臨床研修を充実させる。 臓器別専門医、総合診療医及び専門・認定看護師を育成する。</p> <p>3) 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入 臨床研究支援の診療体制を構築するとともに、先端医療技術（診断及び治療）の開発と提供を行う。 また、国際的共同研究及び地域特性における医療・保健・福祉の連携システムを確立する。</p> <p>4) 適切な医療従事者等の配置 病院長のリーダーシップの強化と、支援体制の整備をする。</p> <p>5) 説明責任 点検・評価を充実させる。</p> <p>6) 経営の効率化 診療報酬請求額に係る収入の確保及び自己収入の確保と予算の効率的な執行を図る。</p> <p>7) その他の目標 安全管理体制と危機管理体制を構築し、診療・教育・研究のための環境整備を推進する。</p>
----------------------------	---

中 期 計 画	16年度 年度計画	計画の進行状況等	
(2) 医学部附属病院に関する目標を達成するための措置 患者サービスの向上に関する具体的方策 1)- 臓器別診療と総合診療の整備を行う。	・患者にわかりやすい臓器別診療とプライマリーケアを中心とする総合診療に区分した診療体制を図っていくため、社会的要請が強いセカンドオピニオン外来の設置などを含め、統合・再編に向けた検討委員会を設置し検討する。また、専門医・登録医及び施設認定事項を公表する。	・セカンドオピニオン外来の受け入れ体制及び料金について関係部署と調整し、実行段階まで達した。また、病院長を中心に外来診療科の統合、再編成について、その具体の診療体制、外来スペース等について検討した。 施設認定事項及び各学会認定の「専門医」について、琉大病院ホームページで公表した。	
地域医療機関との人事交流をより一層推進し、医療・保健・福祉各機関との連携により、沖縄県地域医療の中核的役割を果たす。		・17年度から実施のため、16年度は計画なし。	
沖縄県医療情報ネットワークの構築に伴い、本院の救急医療体制を整備・拡充し、県内の救急医		・沖縄県医療情報ネットワークのモデルとなる、那覇市保健医療福祉ネットワークへの当院の参加が承認され、参加のための実務的作業中である。 救急救命士の業務高度化により県及び地域のメディカルコントロール体制の	

<p>療に応える。</p> <p>緩和ケア推進のために沖縄県内の研究会を設立すると同時に、緩和ケア病床の設置を検討し、地域医療機関との連携を促進する。</p>	<p>・患者や家族の要望に応えるため、緩和ケア病床の設置に向けて検討を開始する。</p> <p>当面の措置として、県内の緩和ケア実施病院との連携を図り、緩和ケアを希望する患者の要望に応じていくとともに、5年以上のがん看護経験を有する看護師に研修を行わせ、緩和ケア専任看護師としての育成を図る。</p>	<p>充実が求められ、本院救急部も救急体制構築に参画している。</p> <p>・麻酔科、精神科、放射線科、保健学科の緩和ケアに関する専門の教員や看護師等により、緩和ケア病床の設置に向け検討した。緩和ケア病床設置を検討するにあたり、癌患者専任認定看護師（CNS）を養成するため専門看護師課程修了者を採用した。</p> <p>また、本院が中心となって、沖縄県内に「沖縄ペインクリニック緩和医療研究会」を設立し、研究会を開催して地域連携を図るとともに、緩和ケア希望患者を認定施設に数名紹介して緩和ケアを推進した。</p>	
<p>難治性感染症の先進的治療を推進する。</p>	<p>・難治性感染症及び新興感染症に対する免疫・遺伝子治療を含めた先進的医療の推進及び新興感染症（SARSなど）に対する迅速かつ的確な対応を実現するため、既に設置された新興感染症に対応可能な専門外来の整備充実を図るとともに、感染病床の設置に向けて検討する。</p> <p>・免疫・遺伝子治療に関する基礎的研究を取り入れ、臨床に活かした医療を推進するために大学院医学研究科（感染制御医科学専攻）と産業界とのネットワークを構築し、産学共同研究を推進するとともに、新規感染症治療薬に対する臨床試験システムを強化する。</p>	<p>・新興感染症に対応するため、外来感染症専用診療室を設置した。また、SARSなどの特殊感染症に対応する特殊感染症病床（1類2床）の設置について、沖縄県との連携を図りつつ、厚生労働省に病床種別変更を申請するため準備した。</p> <p>・免疫・遺伝子治療に関する研究は、各講座・診療科及び研究者で進めている研究成果を集約し臨床現場における治療に実践していくため、講座間、研究者間のカンファレンスを行い、併せて産学連携のあり方を検討した。</p>	
<p>生活習慣病（糖尿病、肥満、高脂血症、高血圧）関連遺伝子解析を推進する。</p>	<p>・各種生活習慣関連遺伝子及び生活環境因子（食事、運動など）の解析を行い、沖縄県における生活習慣病の発症要因について明らかにし、これらに関する遺伝子解析を推進する。</p>	<p>・遺伝子解析の前段階として、生化学的解析で一部成果を得た。生活習慣病、特に高脂血症や糖尿病については、遺伝因子よりも環境因子である小児期の肥満に起因することを明らかにした。</p>	
<p>悪性腫瘍の集学的治療を推進する。</p>	<p>・沖縄県は島嶼県であり、他県と異なり悪性腫瘍の治療においても地域完結型医療が求められているため、これらの新しい治療法の開発を推進する。</p>	<p>・悪性腫瘍の集学的治療に関わる39件のプロトコールの臨床研究が学内倫理審査委員会で承認されており、これらの研究成果を集約し、「上咽頭癌に対する化学療法（CDDP、5FU）と放射線療法の交替療法」を確立するなど、悪性腫瘍の新しい治療法の開発に取り組んだ。</p> <p>また、抗がん剤治療の安全性の強化のため、それぞれの抗がん剤プロトコールの院内レジメン登録を義務づけた。</p>	
<p>微小外科による四肢再建手技を確立する。</p>		<p>・17年度から実施のため、16年度は計画なし。</p>	
<p>良質な医療人養成の具体的方策 2-)- 臨床実習のモデル教材を計画的に充実させる。</p>		<p>・17年度から実施のため、16年度は計画なし。</p>	
<p>看護実習指導者の継続的育成を図る。</p>		<p>・実習指導者を養成するため、沖縄県実習指導者講習会（2ヵ月間）へ4名の看護師を派遣した。</p> <p><専門的な実習指導講習受講認定者 計20人></p>	
<p>2-)- 卒後臨床研修センターにおける指導・教育の充実を図る。</p>	<p>・大学病院を中心に、RyuMICプログラムを立ち上げ、そのプログラムを活用し、系統的指導を行うことにより、効率的、基礎的な基盤的臨床能力の涵養を図る。</p> <p>・研修者が、効率良く臨床研修が行える「総合的カリキュラム」を策定するとともに、具体的な指導要綱、指導方法、評価基準等を作</p>	<p>・県内の協力型臨床研修病院（15病院）及び臨床研修協力施設（45施設）が一体となって、本院を中心とする「琉球大学医学部附属病院臨床研修病院群（Ryukyu Medical Interactive Collaboration (RyuMIC)」を構築した。</p> <p>・各協力病院及び各施設との相互連携に基づく初期臨床研修プログラムを策定し、そのプログラムのなかで初期臨床研修の到達目標を掲げるとともに、行動目標、経験目標としての具体的なカリキュラムを整備した。また、指導体制及び指導方法に関する共通化と評価基準等について標準化を図った。なお、</p>	

	<p>成し、実施する。</p>	<p>RyuMIC プログラムを実施するにあたり、次のような取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琉球大学医学部附属病院群研修管理委員会の設置 研修管理委員会を開催し、RyuMIC における臨床研修について、共通認識の再確認及び具体的な研修実施に関する協力体制の確認を行った。 ・厚生労働省の「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」に則った指導医養成セミナーの実施 RyuMIC グループ全体を対象としてセミナーを計画し、その実施により、RyuMIC グループにおける系統的指導の標準化及び効率化、指導医ネットワークの形成を図った。 RyuMIC 臨床研修指導医養成セミナー募集要項作成及び参加者募集 ・新医師臨床研修制度説明会の実施（6年次対象，3回開催） ・臨床研修医オリエンテーションの実施 研修医がよりよく研修を開始できるよう、従来のレクチャー形式を見直し、研修医参加を重視したオリエンテーションを実施した。 ・研修医自己評価・指導医による研修医評価・研修医による指導体制評価の実施 RyuMIC グループにおける共通的な評価票を作成し、具体的な指導方法及び評価基準等について協力型臨床研修病院との相互調整に基づいて実施した。 オンライン卒後臨床研修評価システム（EPOC）の本格実施を開始した。 ・卒後臨床研修センター所属医員の設置 研修医への具体的な研修アドバイス及び研修上の様々な相談者となる中堅医師（1名）を医員として配置し、研修医の研修状況の把握、研修評価に応じた研修指導等を行い、効率良い臨床研修の実施を図った。また、共通研修カリキュラムの具体的な実施についても積極的フォローを行った。 ・指導医ガイダンスの実施 RyuMIC プログラムにおける具体的な指導方法、評価方法及び基準、研修実施上の留意点等の周知徹底を図るため指導医ガイダンスを実施した。 	
<p>臓器別専門医育成コースと総合診療育成コースを充実させる。</p>		<p>・17年度から実施のため、16年度は計画なし。</p>	
<p>臓器別専門医師登録表を広く公開する。</p>		<p>・17年度から実施のため、16年度は計画なし。</p>	
<p>疾患別専門看護師を育成する。</p>		<p>・専門領域における看護師育成及び継続教育支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成（放射線看護、治験コーディネーター、透析療法看護、エイズ治療看護、精神看護、1名） ・継続教育支援（周産期母子精神保健 2名、感染管理看護 2名、医療連携・退院支援 1名、院内 WOC 実践支援 1名、エイズ治療・看護 5名、治験コーディネーター 1名） 	
<p>研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策</p> <p>3)- 臨床薬理センターを設置し、臨床試験支援部門における医師主導型臨床試験の計画、準備、実行の支援を行う。</p>	<p>・質の高い医師主導型臨床試験の円滑な実施を図るため、現在の「治験管理室」を臨床薬理学の専門医師を擁する「臨床薬理センター」に改組発展させることを検討する。</p>	<p>・臨床薬理学の専門医師を擁する「臨床薬理センター」設置のためのワーキンググループを組織した。 さらに、臨床試験の円滑な運用を図るため、次の事項について実施した。 倫理審査の円滑かつ適切な運用を目指し、治験審査委員会と倫理審査委員会の一部を統合した。 インターネットを介した症例登録割付けシステムを設置した。 臨床研究コーディネーター（CRC、非常勤）の教育訓練を行った。さらに、当該 CRC を地域の医療機関に派遣し、地域医療機関との生活習慣病の共同臨床研究を開始した。</p>	
<p>地域臨床試験ネットワークを確立する。</p>		<p>・17年度から実施のため、16年度は計画なし。</p>	

信頼性、安全性の高いデータマネジメントシステムを構築する。		・17年度から実施のため、16年度は計画なし。	
大学医学部基礎医学部門との共同研究を推進する。		・17年度から実施のため、16年度は計画なし。	
探索的臨床研究を推進する。		・17年度から実施のため、16年度は計画なし。	
現在の診療科レベルの共同研究を大学間共同研究へ拡大し、国際研究を推進する。		・17年度から実施のため、16年度は計画なし。	
インターネットを利用した臨床試験及びそのデータマネジメントシステムを構築し、国際共同研究に活用する。		・17年度から実施のため、16年度は計画なし。	
地域臨床研究ネットワークの構築と、沖縄県の生活習慣、疾病発生パターン及び長寿県への再生に向けた研究と実践体制を構築する。		・17年度から実施のため、16年度は計画なし。	
臨床修練外国医師・外国歯科医師の受け入れを促進し、当該国との共同研究及び医療水準の向上に貢献する。		・18年度以降実施のため、16年度は計画なし。	
適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 4)- 病院長の専任化を実施する。 (講座教授併任)	・病院長のリーダーシップの強化と、支援体制の整備を図るため、検討委員会を設置する。	・病院長のリーダーシップをより強固なものにするため、病院管理運営上の諸課題に迅速な対応を図るとともに、病院改革の実行性確保を目的として、「病院管理運営協議会」を設置した。病院長、副病院長、病院長補佐、看護部長及び中央診療施設の長に事務部門を加えた組織とし、経営改善方針や病院改革に向けた実行策に取り組んだ。	
診療科を臓器別診療科へ改編し、より機能的・効率的な診療を推進する。		・17年度から実施のため、16年度は計画なし。	
中央診療施設等の再編・統合を検討し、合理的、効率的診療体制を推進する。	・中央診療部門等施設における医療技術者の慢性的な人員不足を解消するため、検討委員会を設置し、業務の見直しも含め、統合・再編に向けて検討する。	・中央診療施設等における業務の見直しを行い、医療技術者の当直体制を交代勤務に移行した。それに伴い医療技術者の増員(非常勤職員)を図った。また、リハビリテーションの今後の需要予測に基づき、理学療法士、作業療法士の増員を図った。 なお、中央診療施設等の統合・再編については、当面、病院長を中心に検討することとした。	
医療福祉・地域医療教育支援センターを設置し、患者の自立支援機能の充実、病病連携・病診連携の推進、地域医療問題の教育的・研究的支援を実施する。	・地域医療の中核機関として、地域医療機関との連携推進を図るため設置される「医療福祉・地域医療教育支援センター」を中心にして、地域医療連携に関する連絡協議会を設置し、前方連携のための患者の受け入れ、後方連携のための退院支援が行えるよう、その方策を検討する。	・地域医療機関との医療連携を推進するため、「医療福祉・地域医療教育支援センター」の設置に向けて、検討委員会を設置した。 また、患者の自立支援機能の充実を図るため、地域医療部を中心に各診療科等の医師や看護師を交えた「地域医療連携に関する連絡協議会」を設置し、本院における医療連携のあり方について検討した。 さらに、本院地域医療部にメディカルソーシャルワーカー(MSW)を配置し、他の医療機関からの診療情報提供依頼や文書内容に関する照会及び診療協力依頼等に対応する前方連携や、退院困難患者に対する退院支援活動(患者住居近隣病院での空床情報や老人医療福祉施設等への紹介を行い、早期退院に向けて支援を行う)などの後方連携について実施した。	
クリニカルラダーを推進し、臨床現場における看護業務の質の向上を拡充する。		・レベル の導入,レベル の修正を実施した。 <平成16年4月現在、ラダーによる認定者> レベル 修了者 55名 レベル 修了者 2名 レベル 修了者 3名	
説明責任に関する具体的方策 5)- 患者に対する医療情報の開示と公開を推進するとともに、その評価に基づき、患者本位の医療を		・17年度から実施のため、16年度は計画なし。	

<p>更に充実させる。</p>			
<p>医師の診療業績、研究業績、教育業績のデータベースを構築し、セキュリティとプライバシーに配慮しつつ、一般への公開を推進する。</p>	<p>・これまでの研究業績を主とした評価から診療業績を主とする評価方法の移行に向け、今後、国立大学医学部附属病院長会議において作成されるガイドラインを参考に、診療業績の評価基準を策定する。</p>	<p>・各臨床医の診療実績のデータベース作成と適切な開示の準備を行った。</p>	
<p>患者個人の情報の保護に配慮しつつ、患者本人への情報の開示、医療提供者に関する情報公開及び医療機関に関する評価の充実を図る。</p>		<p>・18年度以降実施のため、16年度は計画なし。</p>	
<p>経営の効率化に関する具体的方策 収支バランスのとれた病院経営を目指す。そのため、収入の増と支出の減について、病院経営上必要な具体的方策を職員で検討し、もって、職員の病院経営に関する意識の高揚を図りつつ、次のことを実施する。 6)- 附属病院収入を平成17年度から平成20年度まで、平成16年度収入目標額の2%相当額を各年度に増額し増進させる。 そのための方策として、当面、病床稼働率の向上（結核病床を除く、一般病床及び精神病床の平均稼働率90%を目標とする）を図り、患者数の増加を促進する。さらに、地域医療機関との連携を推進し、患者紹介率の向上（60%以上）を図っていく。 高度医療の開発に努めるとともにその実践を行い、加えて、平均在院日数を21日まで短縮させることで、平均診療単価の向上を図っていく。 医薬分業制度に則り、院外処方推進（院外処方箋発行率を80%以上とする）し、経費の節減に努める。また、医療材料等の廉価製品の購入、同種同効材料の重複採用を排除するなど、徹底した経費節減に努める。</p>	<p>・収入目標額達成のために、病院長のリーダーシップの下、患者紹介率の向上、平均在院日数の短縮、患者数の増などの全体目標を掲げ、収入の増を目指す。 ・院外処方を増大させ医薬品購入額を抑えるとともに、医療材料等の同種同効材料の廉価品購入を徹底するなど経費節減を図る。</p>	<p>・病院経営改善への具体的取組として 病床稼働率、外来患者数、診療単価、院外処方箋発行率、患者紹介率、平均在院日数毎に数値を掲げ経営改善のための全体目標を設定し、この目標による診療報酬請求目標額を10,204百万円とした。 ・病院長と各診療科との懇談会を開催し、各診療科における収入増や経費率の現状を示し、今後の各診療科における増収策（患者数増や県内における医療連携のあり方、診療内容の向上等）、経費節減策について具体策の検討を行った。また、病院長の指導のもと、病院経営改善に向けて増収策と経費節減の両面から取り組んだ。 （増収策） 1．患者数の増 （1）入院患者数の増（病床回転率を上げ、新規入院患者数の増） （2）外来患者数の増 2．診療単価の増 （手術件数の増や、無菌治療加算の増、血液浄化療法の増等） 3．手術件数の増（高・難度手術件数の増） 4．無菌治療室管理加算料の増 （小児病棟における骨髄移植医療の推進を図るため、無菌室を設置し、「無菌治療室管理加算料」の増） 5．血液浄化療法部の整備 （1ベッド1日1患者を、1ベッド1日2患者とするため、人員（看護師）の増） 6．経費を要さない診療体制の整備 （1）リハビリテーション部の整備 理学療法士、作業療法士の増員 （2）各種指導・管理料等の増 〔 薬剤管理指導料（服薬指導） 診療情報提供料の増 在宅療養指導料等 〕 （3）セカンドオピニオン外来の設置を決定。 （経費節減策） 1．院外処方箋発行の増（医薬品の購入抑制） 2．手術用 Disposable 材料の一部について、廉価規格品へ切り替え</p>	

		<p>3. 同種同効材料の廉価品購入に向け、手術手技毎の医療用材料のセット化を図り、今後の院内消耗品供給方式をSPD方式への移行を検討。</p>	
<p>その他の方策 7)- 医療機器管理センター（MEセンター）における医療機器の効率的・合理的稼働を推進する。</p>	<p>・医療機器管理センター（MEセンター）における医療技術者（臨床工学士）の専属スタッフの充実を図るとともに、本センターを中心としたME機器の安全教育、安全工学の立場からの安全管理対策室との連携を図るなど、ME機器の集中管理による効率的・合理的な稼働を推進する。</p>	<p>・MEセンター室の整備拡張を図るとともに、各診療科等に分散配置されている医療機器（人工呼吸器、輸液ポンプ、シリンジポンプなど）について、効率的・合理的使用を目的として、MEセンターで集中管理することとした。 また、医療機器の保守、点検、修理などを専任臨床工学技士が行うこととした。さらに、安全管理対策室の協力も得て、医師、看護師等への医療機器使用の安全教育も実施した。</p>	
<p>専門医・専門看護師による危機管理チームを編成し、定期訓練も実施する。</p>	<p>・救急部、看護部を中心とし、その他各分野の専門家を含めた危機管理チームを編成するとともに、「院内救急蘇生チーム」の強化と標準化された緊急時の治療法を院内で普及させる。さらに、災害医療の研修を行うほか、緊急時災害対応マニュアルの改訂を図る。</p>	<p>・循環器内科、麻酔科、救急部医師により構成する「院内救急蘇生チーム」を組織するとともに、自動除細動器、救急セットを各チームに配置した。 緊急時の標準化された治療法の普及を図るため、心肺蘇生法についてアメリカ心臓協会正式コースを年6～8回定期的に行うとともに、医学部学生、大学院生、研修医、看護師に、特別に教育・訓練を行った。 ドクターカー、ドクターヘリに搭乗実績のある救急医を救急部の専従医に加え院内研修を実施した。 緊急時災害対応マニュアルの改訂を検討した。</p>	
<p>中央診療施設、外来棟及び病棟の有効活用を促進し維持管理に努めるとともに、狭隘等により支障のある施設については、効率的、機能的、合理的な診療環境を確保するために改善を図っていく。</p>		<p>・17年度から実施のため、16年度は計画なし。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	1) 教育学部と連携を図り、教育に関する先験的・実践的研究を推進する。 2) 附属学校における研究の趣旨を生かした教育実習を創造し、附属学校における実習をさらに意義あるものにする。 3) 地域における公立学校の教育の充実に貢献する。 4) 学校運営の改善を図る。 児童生徒の入学選抜方法の改善を図る。 教育課程の円滑な運営を推進する。 小中一貫教育の充実に貢献する。 開かれた学校運営を推進する。 児童生徒の安全管理の徹底を図り、安心して学べる環境づくりを推進する。
----------------------------	---

中期計画	16年度 年度計画	計画の進行状況等	
(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置			
1)- 教育学部・附属学校共同研究推進委員会の充実に貢献する。 教育学部教員と附属学校教員と連携協力して双方の授業の充実に貢献する。	・教育学部・附属学校共同研究推進委員会を定期的に開催し、その充実に貢献する。 ・公開授業、教育研究発表会を学部教員と連携して実施する。	・教育学部教員を委員長とする「共同研究推進委員会」を発足し、教育学部教員と附属の教諭が共同で今後の研究等について定期的に審議した。また、大学側と連携した共同研究の推進を図った。 ・継続して月1～2回程度の公開授業を学部教員と公立学校の教員等と行った。また、教育研究発表会を実施し全教科で授業公開しその充実に貢献した。	
2)- 教育学部1年次学生が附属学校での現場を体験する教職臨床を、教育学部と連携して実施する。 教育学部教員・学生の授業参観を積極的に受け入れる。	・教育学部教員・学生の授業参観を積極的に受け入れる。	・17年度に実施のため、16年度は年度計画なし。 ・授業はいつでも開放し、学部教員、学部学生が授業参観しゼミの講義に活用した。 また、毎年校内教育研究発表会を開催し、多くの学部教員、学部学生が参加している。	
3)- 附属学校リーフレットを作成し、学校及び教育委員会等に配布する。 公立学校の研修会等へ附属学校教員を派遣する。	・学校リーフレットを作成し、学校及び教育委員会等に配布する。 ・公立学校の研修会等へ附属学校教員を派遣する。	・学校リーフレット(小学校は2,000部、中学校は1,750部)を作成し、県下の学校、教育委員会、県教育庁、教育学部、学校評議員及び新入生等に配布した。 ・公立学校等からの校内研等への派遣依頼により教諭を派遣した。 小学校 11件(那覇市外) 中学校 3件(那覇市外)	
沖縄県教育委員会及び市町村教育委員会と連携し、教職10年経験者研修等を受入れる。 沖縄県教育委員会及び市町村教育委員会と連携し、附属学校の成果を報告する出前研修会を行う。	・県教育委員会等と教職10年経験者研修等について検討を開始する。	・県教育庁主催の教職10年経験者研修等の研修プログラムへ本校の公開授業や教育研究発表会を組入れられないか県(教育事務所等指導課長会)へ依頼した。	
4-)- 児童生徒の入学選抜に当たっては、多様な子どもが入学できる選抜方法を検討する。		・18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。 ・身体面に軽度の障害のある児童生徒の受け入れについて、施設整備を図り、運営委員会等で17年度に検討する予定である。	
4-)- 平成16年度より試行的に二学期制を取り入れる。	・二学期制を実施する。	・二学期制を実施した。 小学校：前期4月1日～10月5日 後期：10月6日～3月31日 中学校：前期4月1日～10月8日 後期：10月9日～3月31日	
4-)- 社会の変化に対応した小		・17年度に実施のため、16年度は年度計画なし。	

中学校間の望ましい連携・接続のあり方に関する研究を進める。			
教育学部と連携し英語教育等の小中一貫教育のカリキュラム開発研究を行う。	・英語教育等の小中一貫教育のカリキュラム開発研究について検討を開始する。	・教育学部英語の教員、小中の英語担当教諭が、今後の方向性についての検討会を持ち、小学校の総合の時間を活用して1～2年生は20時間、3～6年生は35時間の英語の授業を実施した。 更に充実させるため17年度から、中学校の英語教諭を1人増(社会科振替)とすることを決定した。	
ALT及び留学生等を英語の授業に活用する。	・ALT及び留学生等を活用して英語の授業を実施する。	・留学生をゲストティーチャーとして、授業に活用した。(小学校) ALT(外国語指導助手)については、全学年で活用した。また、留学生の活用についても、2名活用した。(中学校)	
小学校高学年に教科担任制を導入する。	・小学校高学年に一部教科担任制を開始する。	・6年生担任が、従来の専科(音楽、理科、家庭、図工)に加えて国語、社会、算数の教科についても実施した。	
4-)- 附属学校運営委員会及び学校評議員制度や学校公開等を通して、学校評価を充実させ運営の改善に活かす。	・公開研究、授業参観を実施し、また学校評議員等の意見を聴取して、学校運営の改善に活かす。	・教育研究発表会や授業参観日に授業を見学してもらい、意見を聴き学校運営に活かした。 学校評議員(8名)による評価を実施した。さらに、学校評議会にて教員による自己評価と生徒・保護者・学校評議員による評価を資料として提出し意見交換をし、今後の改善の参考とした。(中学校)	
学校運営に児童生徒及び保護者等の意見を反映させる。	・児童生徒及び保護者等を対象にアンケート等を実施し、その結果を学校運営に反映させる。	・生徒及び保護者を対象に評価(アンケート)を実施し、集約を行った。その結果を職員会に提示し、次年度計画に活かすようにした。	
4-)- 附属学校の施設等を定期的に点検し、年次的に改善を図る。		・附属学校の施設を整備した。(小学校:児童用机と腰掛け及びピアノの購入, 中学校:美術机・工作台, 体育館音響システム・暗幕及び理科室実験台の購入)	
不審者の侵入を防止する等、防犯体制の万全を期すために、施設・設備の点検・改善及び学校学校運営面の対策を強化する。	・守衛を7時から19時まで配置する。さらに防犯訓練等を充実させ、防犯体制の強化を図る。	・守衛が常駐し、7時から19時まで警備にあたっている。不審者対策防犯訓練についても、浦添警察署と連携して教師対象の実技等を取り入れた講習会(小学校, 中学校各1回)を実施した。	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育活動の活発化及び学生支援

- (1) 教育研究の成果を地域に還元しつつ、社会の発展のために貢献し連携する大学を目指した教育活動を推進しており、以下のことを実施した。
 社会のニーズと地域特性を活かした新たな教育研究組織として「観光科学科」の設置を策定した。
 基礎的ITスキルと社会性を育んだ即戦力の人材育成への取組として「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」による「産学連携による学生の即戦力化プログラム」の実施した。
 教養教育の充実のため、学長、各理事、各学部長等による特別講義を開講した。
 法務研究科のハワイ大学ロースクールでの研修を実施した。
 本学の環境宣言に則り環境教育として「キャンパス・エコライフ」、産学連携科目として「大学と産業の振興」、琉大特色科目として「三線と島唄」を開講した。
 理工学研究科では、数理ファイナンスコースを設置し、アクチュアリや証券アナリスト等の金融・保険分野の人材育成を目指して、実務資格取得のための教育を実施した。
- (2) 地域及び国際社会に貢献し連携を推進するという建学以来の伝統を継承・発展させるための教育活動の活発化として、以下のことを実施した。
 地域への貢献として、本学総合情報処理センターを中心に沖縄県におけるインターネットの相互接続を行い、沖縄県の就職指導プログラム情報を沖縄県内の学生に広く提供した。
 本学の公開講義や公開講座を離島の学校等に提供することの検討を開始した。
 相互の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として、本学と北海道教育大学釧路校との「国内南北端の大学間の単位互換制」を実施し、本学から7名が釧路校で、釧路校から7名が授業を受講し、交流を深めた。また、本学と東京農工大学との単位互換協定を締結し、平成17年度後期から学生募集を予定している。
 島嶼環境における遠隔教育を推進するため、インターネットを利用した国際遠隔テレビ講義の実現に向け、ハワイ大学及び東西センターとのテレビ会議を2回実施した。
- (3) 幅広い教養、専門知識、英語運用能力の3拍子揃った世界に通用する人材を育成するプログラムとして、「21世紀グローバルプログラム=英才教育制度」を創設した。
 この入試制度による入学者(定員20人)には、4年間の授業料免除に加えて、米国の大学でのセミナー受講支援がある。
- (4) グローバリゼーションの進展に対応するため、英語による以下の教育プログラムを実施した。
 学生の英語運用能力の向上を図るためTOEIC、TOEFL対策クラスを充実強化し、学内でTOEIC試験を実施した。
 大学院においては、いくつかのセミナー形式の授業において、発表・質問などを全て英語で行い、専門の内容を英語で表現する訓練を行った。また、日本人学生・留学生の混ざったセミナー形式の授業においては、発表・質問などを全て英語で行うなど、専門の内容を英語で表現、質疑応答する訓練を行った。
 一部の学部では、4年生を対象に主に英語の運用能力とプレゼンテーション・スキルの向上を目標にコースをデザインし、修了時には「グローバル・カンファレンス」を行う英語による「IT研究セミナー」を実施した。併せて英語による卒業研究発表を行った。
- (5) 教育の質の向上を目指して、授業評価等で以下のプログラムを実施した。
 授業評価アンケートの回収を第三者により実施、その結果を集計し、各教員に通知

するようにした。教員は、その集計結果と自由記述の内容を検討し、報告書を学部長に提出するようにした。
 学生の利便性と学生からのより多くの自由な意見を集めるため、学生による授業評価アンケートをWeb上で実施し、その結果を公開し、それに対応して教員が回答書を作成し、Webにて公開した。
 共通教育分野においては、「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤーの表彰」を行うため、2年計画を立て本年度は授業評価結果に基づいて候補者を選定した。17年度には受賞者による公開研究授業やシンポジウムを行う予定である。
 大学評価センターで実施した教員の活動に関する全学調査を基にして、「教員の教育研究業績及び社会貢献度のデータベース」の構築を目指し、毎年更新できるシステムを作成中である。

- (6) 学生支援活動として、以下のことを実施した。
 学生が簡単に授業登録ができるシステムとしてオンラインにより授業登録ができる教務情報システムを導入した。
 学生の利便性に資するため、「就職課」の設置とともに、「学生課」「教務課」「就職課」を同一フロアに集約した。特に、「就職課」においては、就職情報のみならず学生が就職活動に必要な知識や教養をタイムリーに得られるよう図書、ビデオ等を貸し出した。
 就職支援等への取組として沖縄県キャリアセンター職員による授業科目を開講した。
 保健管理センターでは、より多くの学生のニーズに応えるため、女性カウンセラーを増員し、年間カウンセリング件数が前年度比で約37%増加した。

2. 研究の推進

- (1) 研究面では、亜熱帯、島嶼という特色ある地域に置かれた大学として、その自然、文化、歴史等に根ざした特色ある研究課題を文理融合型に特化した総合的、かつ戦略的に推進することによって、研究の個性化と高度化を図ることを中期計画の柱に据えた。本年度は、そのための組織づくりを含め、研究実施体制の整備に重点を置き、以下のことを行った。
 「研究推進戦略室」を強化し、個性的な研究を全学的な立場から調査、企画立案、促進・支援、評価・総括する組織を整備した。
 研究者総覧などをもとに実績のある基盤的研究について調査し、学部、専門分野の枠を超えて特色ある研究課題を融合的、かつ戦略的に推進するため「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構(Transdisciplinary Research Organization for Subtropics and Island Studies)」を整備した。
- (2) 卓越した教育研究拠点形成に向けた研究の推進として、以下のことを推進した。
 21世紀COEプログラム「サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析」が本年度に採択され、多数の若手研究者を含む研究クラスターを全学的に組織し、研究促進に取り組むとともに、国際共同研究、国際シンポジウムなどを通して研究の国際展開を図った。
 わが国で唯一の亜熱帯地域にある大学として、感染症研究拠点形成に向けた研究を、遺伝子実験センターと感染症制御に特化した大学院独立専攻科で協力し、特にワクチンによる感染症予防を中心とした拠点形成プログラムを立上げ、「平成17年度特別教育研究経費」を申請し、採択された。

研究センター（熱帯生物圏研究センター、遺伝子実験センター、アジア太平洋島嶼研究センター、アメリカ研究センター、移民研究センターなど）は、それぞれの特徴ある研究課題を推進し、大学としての教育研究の個性化に貢献している。特に熱帯生物圏研究センターにあっては、総合地球環境学研究所と共同で、西表島における陸域の開発がサンゴ類とその生態系に及ぼす影響を解析するための生物と水質のモニタリングを開始した。

- (3) 研究の戦略的推進として、以下のことを実施した。
 大型の科学研究費獲得を目指すインセンティブ経費の配分、特化型の研究プロジェクトや拠点形成プロジェクト(21世紀COEプログラム)への重点的予算配分を行った。
 全学教員人事委員会を設置して、教員人事を全学的視点、戦略的視点から検討するための体制を整備した。
 研究推進においては、「研究推進戦略室」の的確な評価とそれに基づく競争的環境の導入について検討した。
 特化型研究プロジェクトでは柔軟な研究専念制度などを導入して研究水準の向上を図るシステムや既存の学内研究支援施設(共同利用施設等)を整備し、産学官連携を含む外部資金の獲得や個性的研究の高度化を図る研究環境の整備についても「研究推進戦略室」で検討を開始した。
- (4) 産学官連携、研究成果の還元として、以下のことを実施した。
 知的財産の創出、取得、管理及び活用を促進するため、「知的財産本部」を設置し、社会連携担当理事を本部長に据えた。また、知的財産に関する知識・情報の学内教職員への啓蒙のため、特許庁、日本弁理士会などから講師を招き、セミナー等を開催した。
 産学官と金融の連携体制の強化、地域における知的財産の創造・保護・活用を図るため、内閣府、経済産業省、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県などと連携し「産学官・金融連携と知的財産戦略シンポジウム」を開催した。
 沖縄における健康食品産業振興と大学における知的財産創出システムの高度化のため、知的財産本部、地域共同研究センター及び学外の有識者が共同で大学における知的財産権研究プロジェクトを立ち上げ「沖縄における健康食品産業振興のための知的財産権戦略の構築に関する調査研究」を行った。
 本学の研究成果を広く社会に周知し、共同研究などの外部資金を獲得するため、地域共同研究センターに専任教授を配置し体制の強化を図った。また、地域共同研究センター専任教員、産学官連携コーディネーターが中心となり、産業界のニーズと本学のシーズをマッチングし、「沖縄県産学官共同研究推進事業」などへ申請を行うとともに、「琉球大学サイエンスフォーラム」、「産学官交流サロン」、「沖縄県産学まつり」などを通じ本学の研究成果を広く地域社会に紹介した。
 大学の研究成果を産業化し沖縄の産業技術の高度化を図るため、全沖縄型のTL0の設置に向け検討を進め、その活動の一環として、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県、(財)沖縄県産業振興公社、(社)沖縄県工業連合会、本学の関係者からなる「沖縄TL0産学官合同調査団」を組織し、先行のTL0や企業等を調査するほか、関係省庁と意見交換を行った。

3. 社会連携の強化、国際交流の推進

- (1) 社会連携の強化として、以下のことを実施した。

地域社会との連携を積極的に推進するために、高大連携として高校生を対象に公開授業、出前講座などを実施した。

また、「琉球大学の社会貢献に関する沖縄県民のニーズ調査」を報告書として取りまとめ関係機関に配布した。
 附属図書館においては、地域社会への情報発信として、毎年出前での沖縄関係貴重資料の公開促進を行っているが、本年度は「内と外から見た琉球」をテーマに西原町立図書館と連携して開催した。
 沖縄県行政書士会と協定を締結し、行政書士の司法制度参入に備えた授業科目を提供した。
 マルチメディア情報コンテンツ相互交流促進のための県内私立大学とのマルチメディア通信の実証実験を実施した。

- (2) 国際交流の推進として、以下のことを実施した。
 引き続きアジア、太平洋地域の大学との交流を促進し、本年度新たに2大学と国際交流協定を締結し、協定締結校は45校に達した。これらの協定締結校との間では、共同研究、シンポジウム、セミナー、ワークショップ、学術交流(受入13件、派遣26件)を頻繁に開催するなど、交流の充実を図った。
 JICAプログラムとして「教職員のためのIT研修」、「森林土壌コース」及び「泌尿器科臨床研修コース」を受け入れた。
 21世紀COEプログラム「サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析」の一環として国際シンポジウムを開催したほか、日本学術会議と共同で「太平洋学術会議」を2007年に沖縄で開催することを決定し、推進委員会を設置して準備を開始した。

4. 医学部附属病院

医学部附属病院においては、患者サービスの向上に積極的に対応するとともに、良質な医療人の養成を図りつつ、併せて病院運営の健全化に取り組んだ。

- (1) 患者サービスの向上として以下のことを実施した。
 緩和ケア病床の設置に向け、癌患者専任認定看護師養成のための専門看護師課程修了者を採用した。
 新興感染症に対応するため、外来感染症専用診察室を設置した。
 生活習慣病関連遺伝子解析に取組み一部成果を得た。
 悪性腫瘍の集学的治療を推進するため、上咽頭癌に対する化学療法と放射線療法の交替療法など新しい治療法の開発に取り組んだ。
- (2) 良質な医療人の養成として、以下のことを実施した。
 卒後臨床研修の充実を図るため、沖縄県内の協力型臨床研修病院及び臨床研修協力施設と一体となって、本院を中心とする「臨床研修病院群」を構築した。
 各協力病院及び各施設との相互連携に基づく初期臨床研修プログラムを策定するとともに、行動目標、経験目標としての具体的カリキュラムを整備した。
- (3) 適切な医療従事者等の配置として以下のことを実施した。
 リハビリテーション部門の理学療法士の増員など、中央診療施設等における医療技術者の整備を図った。
 本院地域医療部にメディカルソーシャルワーカーを配置し、地域の医療機関からの相談や依頼及び退院困難患者に対する支援活動などに対応した。

- (4) 経営の効率化として、以下のことを実施した。
 経営改善のための全体目標を設定し、病院長の指導のもと、各診療科における増収策と経費節減に取り組んだ。

5. 附属学校

教育の充実を図るため、教育学部や地域における公立学校との連携による実験的・実践的研究を推進するとともに、学校運営の改善に取り組んだ。

- (1) 教育に関する先験的・実践的研究の推進として以下のことを実施した。
 教育学部教員と附属学校教諭の連携による共同研究を推進した。
 学部教員と公立学校の教員等への教育研究発表会を実施した。
- (2) 児童生徒に対する教育の充実として、以下のことを実施した。
 二学期制の本格導入に向け、小学校及び中学校で試行的に実施した。
 英語教育の充実を図るため外国語指導助手や留学生を活用した授業の実施した。
 学長、役員、教員等と児童との交流会を実施した。
- (3) 学校運営の改善として、以下のことを実施した。
 教員による自己評価及び生徒・保護者・学校評議員による評価を実施した。
 児童生徒の安全確保のため、守衛が常駐し、さらに不審者対策防犯訓練を実施した。
 学長裁量経費による附属小学校の全ての机・椅子の更新など附属学校の施設・設備を整備した。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標
 法人格を有する知のコーポレーションとして持続的な発展を図るため、自らの使命と設定した目標を達成する合理的な意思決定システムを構築し、その効率的運営を目指す。また、大学資源の総合評価を行い、長期、中期、短期の経営計画の下に、それぞれの目標に向けた資源の戦略的配分を行う。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策				
学長は、リーダーシップを発揮し、長期的展望に立って本学の新しい未来を切り開く経営戦略を提示するとともに、大学の構成員によってそれが共有されるよう努める。	・外部資金獲得の可能性の高い研究分野を支援する。 ・管理運営業務を見直し、人的資源の適正管理を視野に入れ、効率化に向け改善を図る。		・大学教育研究重点化経費「高額な競争的研究資金の獲得が期待できるプロジェクト型研究推進経費」を設定し、学内公募の上、17件の研究プロジェクト（26百万円）を支援した。なお、当該研究プロジェクトのすべてを平成17年度科学研究費補助金に申請した。 ・各理事の職責に則った業務運営を行うため、運営組織及び事務組織体制を整備し、特に広報・情報及び地域連携業務への人事配置を行った。	
運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 法令で定める基本的な運営組織（役員会、経営協議会、教育研究評議会）を有効に機能させる観点から、各種全学委員会等を整理統合又は廃止し、迅速な意思決定のできる運営体制を確立する。	・学内共同教育研究施設等の管理委員会の在り方を見直し、効率的な運営方法を構築する。		・「大学評価センター」においては管理委員会を廃止し、役員会の議に基づきセンター長を選考できる方法を規定化した。 「地域共同研究センター」、及び「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」においては、理事が施設の長を兼務できることとし、組織の意思決定の迅速化を図った。	
効果的な組織運営体制を構築するため、学長が全学部との連携協力を図る仕組みとして、学長と学部長等との懇談会（仮称）を設ける。	・学長と学部長等が連携協力し、大学運営を円滑に推進するための意見交換の場として、「学部長等懇談会」を設置する。		・学長・役員と学部長等から構成する学部長等懇談会において、教員人事のあり方、内部監査体制、研究推進戦略等本学の基幹となる事項について、2カ月に1回のペースで意見交換した。	
各理事に大学の業務を分担させ、理事を中心にそれぞれの業務の企画立案及びそれを執行し、評価、改善する体制を整備する。	・各理事の担当業務ごとに、執行及び自己点検・評価を行う体制を整備する。		・各理事を委員長とする5分野の「自己点検・評価委員会」を設置し、かつ、各委員会間の連絡調整を図るため、「大学点検・評価連絡会」を企画調整・評価担当理事の下に設け、大学評価センターとの連携を図る体制を構築した。	
学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 学部長が学部運営の責任者としてリーダーシップを発揮しやすい	・学部長の補佐体制を強化するため、副学部長を置くことができる		・学部に副学部長を置くことができるように「学則」で規定するとともに、「副学部長選考規程」を制定し、法文・理・工学部及び農	

<p>体制を構築するため、学部長補佐体制を整備し、教授会の円滑な運営を図る。</p>	<p>よう規程の整備を図り、学部長、副学部長、学科長の役割及び教授会の審議事項について整理する。 ・教員人事に関し、教授会と教育研究評議会との位置付けを整理する。</p>	<p>学部においては副学部長を置くとともに、それぞれの役割等を明確にした。 ・教育研究評議会の下に、全学的教員定員の運用の調整、各部局等の教員の採用計画の調整等を迅速に処理する組織として、全学教員人事委員会を設置した。</p>		
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 大学運営に係る委員会等の会議に、事務部門からの参画を積極的に推進する。</p>	<p>・委員会等への事務職員の参画の在り方を整理し、積極的に参画できるよう努める。</p>	<p>・将来構想委員会の検討結果を踏まえて、各委員会の実態に応じて、広報委員会に2人、5分野の自己点検・評価委員会及び点検・評価連絡会に31人の事務職員を委員として参画を図った。</p>		
<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 評価に基づく予算配分の仕組みを導入する。</p>	<p>・評価を反映した手法によって、予算配分し人的資源の再配置を行う。</p>	<p>・大学教育研究重点化経費の配分に当って、役員会でプロジェクトの内容及び研究業績について評価のうえ配分した。また、過去の業務運営の実績の評価及び21世紀COEプログラムの実施に向けて、事務組織の再編を行い定員の再配置を行った。</p>		
<p>教育研究組織を柔軟かつ機動的に編成するため、人的資源を有効かつ適正に再配置できるようにする。</p>	<p>・人的資源の有効かつ適正配置について、全学教員人事委員会(仮称)を立ち上げ審議する。</p>	<p>・学部教授会との関係等を主な論点とし、部局長等懇談会で数回にわたり全学教員人事委員会規程を審議し、全学教員人事委員会を立ち上げた。人的資源の有効かつ適正配置については、平成17年度に具体的に審議することとした。</p>		
<p>学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策 学外の有識者又は諸分野の専門家の登用が可能となる柔軟な仕組みを構築する。</p>	<p>・学内の各種委員会の構成を見直し、学外有識者又は専門家の登用の促進について、役員会において審議する。</p>	<p>・学内の各種委員会の構成を見直し、広報委員会、医の倫理審査委員会、診療情報提供委員会に学外専門家等を委嘱した。</p>		
<p>内部監査機能の充実に関する具体的方策 本学における内部監査の計画、実施及び報告に関する基本事項を定め、客観的な調査、評定を行い、意見又は方策を各部門に勧告することにより、大学運営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図るとともに、監事及び会計監査人の行う監査の円滑な遂行に寄与する。</p>	<p>・関係担当理事のもと、内部監査体制の在り方、内部監査の計画、実施及び報告に関する基本事項を「内部監査規程」としてとりまとめる。 ・内部監査規程に基づき、監査実施計画を策定、実施し、監査結果に基づく報告を学長、監事に行う。 ・監事、会計監査人及び内部監査担当者が行う業務監査及び財務会計監査を円滑にかつ効率的に行うとともに、監査結果に基づく業務処理上の問題点を共有し、改善策の策定に資するため、関係理事、監事、会計監査人及び内部監査部署からなる「四者協議会」を必要に応じ開催する。</p>	<p>・「内部監査規則」を制定し、基本的事項等を定めるとともに、企画調整・評価担当理事を室長とする内部監査室を設け、内部監査の実施体制を整備した。 ・「平成16年度内部監査計画」を策定し、監査事項に基づき内部監査を実施し、監査結果報告を学長及び監事に逐次行った。 ・「四者協議会開催要項」を制定し、同要項に基づき、学長・関係理事、監事、会計監査人及び内部監査室で構成された「四者協議会」を定期及び臨時に開催(計7回)し、業務運営の適正化及び業務改善等に関して協議した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	大学教育、学術研究の進展や、社会的ニーズに対応し、適切な点検・評価に基づき、全学的に教育研究組織を見直す。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 教育研究組織の編成・見直しの具体的方策 ・教育研究組織の機能、成果を年度毎に自己点検・評価を行い、改善点を次年度以降の計画に盛り込む。 ・国立大学評価委員会の評価結果を次期の中期目標・中期計画に反映させる。	・教育研究組織の機能、成果の自己点検・評価の観点から、担当理事の業務ごとにそれぞれ自己点検を行い改善点を整理する。		・各理事の下の5つの自己点検・評価委員会を立ち上げ、評価システムを構築した。理事の担当業務を含め改善点を洗い出し、経営協議会の意見も踏まえ、17年度計画に反映させた。		
各学部において、社会的ニーズに対応するため、学科構成及び修学形態（昼間主・夜間主）等について見直しを行う。	・修学形態（特に夜間主コース）について現状を分析し、問題点を明確にする。		・夜間主コースが設置されている4学科について、昼間主コースと夜間主コースにおける入試、修学、就職の現状を調査比較分析し、入試成績、除籍率等の問題点を明らかにした。		
自己点検評価のもと、「研究推進戦略室」の戦略に基づき、社会的ニーズに柔軟に対応し得る機能的な研究組織の見直しを行う。	・既存の学内共同教育研究施設等を見直すため、当該施設等の現状について分析する。		・既設の研究施設の統合に向け、新たな付加価値を備えた研究支援施設「総合研究支援開発センター（仮称）」の検討を開始した。		
			ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	1) 公正かつ適正な評価システムを導入し、業績や貢献度が正当に評価される人事システムを構築する。 2) 多様な人材からなる多様な価値観を共有することのできる組織づくりを行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 教員については、公正で客観性の高い新たな評価制度を導入する。また、教員以外の職員については、公務員制度改革における新評価制度の導入に倣う。	・教員の評価制度について、制度の確立に向けて検討を開始する。また、教員以外の職員については、公務員制度改革における新評価制度を参考に現行制度を見直す。		・評価制度に関する資料収集を行い、教員及び教員以外の職員の評価制度の検討に着手し、教員の評価制度（研究業績、教育業績、大学運営、社会貢献度等について）及び一般職員の評価制度（能力、業績等の評価について）の確立に向けての課題を整理した。		
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 教員について65歳定年日以降においても大学が特に必要と認める場合には、一定の条件及び任期制の下に、再雇用することを可能とする制度を導入する。	・教員の65歳定年日以降において、大学が真に必要とする場合には、再雇用を促進していく。		・教員就業規程において、65歳以上の者の採用も可能となるように定めた。また法務分野において教育・研究の充実を図る必要から教員1人の再雇用を行った。		
公募制・任期制の導入など教員の多様な人材の確保に関する具体的方策 教員の採用は公募制を原則とする。	・教員の採用に当たっては、選考過程の客観性・透明性を確保するため、原則公募制によることとする。 なお、公募制になじまない分野等については、全学教員人事委員会(仮称)において審議する等、全学的視野に基づくことにより客観性・透明性を確保する。		・教員採用に当たっては原則公募（公募件数：27件）により行い、客観性・透明性を確保した。採用計画については全学教員人事委員会を設置し、教員の採用計画の調整などを行うこととした。		
大学の教員等の任期に関する法律に則り、学部学科等の方針に合わせて任期制を促進する。	・任期制については、その促進を図るための方法等について、全学教員人事委員会（仮称）において検討する。		・役員会において、新たに任期制を導入する教育研究組織、既存の任期付教員との整合性、各部署等の教員採用計画との関係などについて検討し、学内調整を図ったが、学部教授会の権限との兼ね合いで「全学教員人事委員会」での本格的審議には至らなかった。		
外国人教員の積極的な採用を図る。	・教育及び研究の進展と国際化を推進するために、外国人教員を積極的に採用する。		・外国語教育の充実、教育研究の国際化等を推進するため外国人教員等54人を採用した。		
男女雇用機会均等法の趣旨に則り、女性教員の採用を促進する。			・17年度から実施のため、16年度は計画なし		
事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策					

<p>事務職員等の採用については、原則として能力の実証に基づく競争試験によることとするが、特に専門性を要する業務に採用する場合にあっては、選考による方法も可能とする。</p>	<p>・地区別の統一職員採用試験（事務系、図書系、技術系）及び2次試験に基づき、採用する。なお、特殊な資格や技術を要する職種に従事する者及び医療関係の職種については、適正な能力の実証に基づき、選考採用も可能とする。</p>	<p>・九州地区国立大学法人等職員採用試験を実施し、職員9人を採用した。 MSW（メディカルソーシャルワーカー）についても1人を選考採用した。</p>		
<p>事務職員等の課題解決能力、業務処理能力の向上のため、労務、安全衛生管理、訟務、財務会計、国際交流、情報処理、学生支援、産学連携、施設整備・維持管理等に関する実践的な研修により、有為な人材を育成する。</p>	<p>・本学において実施する中堅職員研修に安全衛生管理等、実践的な研修項目を組み入れる。また、人事院の主催する諸研修や独立行政法人教員研修センター等の研修機関等を積極的に活用する。加えて、放送大学の提供する業務関連科目を重点的に履修させる。</p>	<p>・年間の研修計画を作成し、以下の研修を行い、延べ281人の参加者を得た。 人事院主催研修（7研修：25人） 放送大学提供の業務関連科目履修（24人） 企業派遣研修（1人） 職員の視野の拡大、資質及び意欲の向上を図る目的で、事務職員1人を、研修員として3週間に亘って民間企業へ派遣した。 本学主催研修（7研修：161人） 独法化後の安全教育の周知を目的に、「安全衛生管理」に関する講演会を全職員を対象に実施し、70名の参加者を得た。 国立大学法人化後の財務会計の知識の向上を図る目的でセミナーを実施し、56名の参加者を得た。 事務情報化を推進するため、パソコン研修を実施した。 入門コース20人、開発教育コース5人 大学の国際化に向けた職員の語学力アップを目的とし、語学研修を実施した。総時間数60時間：7人</p>		
<p>事務職員のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。</p>	<p>・組織の活性化及び人材育成の観点から、他の国立大学法人、独立行政法人等との間において、引き続き定期的な人事交流を行う。</p>	<p>・組織の活性化及び人材育成の観点から、県内の機関に限らず、国家機関等と31人の人事交流を行った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	教務事務をはじめ各種事務の情報化を段階的に推進し、事務処理体制の効率化及び迅速化を図るとともに、事務部門を適切に編成し、合理的な事務体制を確立する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 学生の授業登録等の教務事務、文書管理（処理・決裁）事務等、各種情報化が可能な業務について、段階的に情報化を推進し、効率化を図る。 学生に関する事務組織について、特に入学試験、就職事務を行う部署の充実を図る観点から、広報のあり方を含めて一体的に機能する事務部門の整備を図る。 関連業務（例えば、情報公開業務と広報業務）を一元的に処理する部署の設置等、業務の内容を整理し、機能的な運営を推進する。 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 各種事務研修、職員採用試験等の業務を他の国立大学法人与連携して行う体制を構築する。 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 業務内容や事務処理方法等を点検し、業務のアウトソーシングについて積極的に検討する。	・新しい教務情報システムを導入し、学生の授業登録等の効率化を図る。 ・事務の効率化を図る観点から、文書管理事務等情報化を徹底する。		・学生がオンラインで授業登録ができる教務情報システムを導入し、従来の登録カード（紙）による授業登録を改善した。また、教員がオンラインで成績登録が行えるようにし、即時に成績管理ができることにより事務の効率化を図った。 ・文書管理事務等情報化（文書の受付発送、管理等）のための統合文書管理システムについて、各学部担当者を対象に説明会を開催（2回、受講者延べ70人）した上で、運用上の相談等を随時行った。	
	・入学試験及び就職事務の充実を図るため、入試課に専門員を配置する。また、新たに就職課を設置する。		・全学定員を見直し、入試課に専門員（入試改善担当）1人を配置するとともに、学生部学生サービス室を改組し、就職センターの支援と学生就職支援業務を担当する「就職課」を設置（職員6人を配置）した。	
	・情報公開業務と広報業務を充実するため、広報・情報推進室を設置する。		・全学定員を見直し、学内外への広報活動とその活動の一端を担う情報処理業務を担当する部署として、総務部総務課に「広報・情報室」を設置し職員7人を配置した。また、情報処理専門の非常勤職員1人を臨時雇用した。	
	・職員採用試験について、九州地区の国立大学法人与連携し取り組む。 ・南九州地区における国立大学法人等と連携・協力により情報化を推進するため、南九州地区国立大学法人等情報化推進協議会に参画する。		・九州大学に九州地区国立大学法人等職員採用試験事務室が設置され、本学試験場を含む5会場において、九州地区国立大学法人等職員採用試験を実施した。 ・事務情報化の推進を図るため、「南九州地区国立大学法人等情報化推進協議会」及び「同専門委員会」に引き続き参画し、各大学における取組状況、検討課題等の情報交換を行い、連携・協力を図った。	
	・各業務を分析し、問題点を整理の上、アウトソーシングの推進に向けて、検討を開始する。		・業務運営の改善及び効率化の検討とアウトソーシングに向けた業務の点検を行う「管理運営業務及び事務組織見直し検討タスクフォース」を設置し、部局等の管理運営業務量の把握（数値化）既存業務の縮小化 アウトソーシングに向けた業務の点検 職員の適正配置について検討を開始した。	
			----- ウェイト小計 ウェイト総計 -----	

業務運営改善及び効率化に関する特記事項

業務運営に当たっては、意思決定の迅速化と業務の円滑な運営を図るための組織・体制の整備及び資源の有効活用を主眼として年度計画を立て実施した。

(1) 運営体制の整備充実

役員会を原則毎週開催することで大学としての意思決定を迅速にし、かつ、各役員の職掌に係る課題や情報を共有化することとした。審議結果等は逐次ホームページに載せ学内周知に努めた。

大学運営の円滑化に資するため、学長と部局長等が大学運営及び部局等の運営に関する諸課題等について意見交換する「部局長等懇談会」を設置した。

学内共同利用施設の一部において、その長を理事が兼務することにより組織の意思決定の迅速化を図った。

各理事と事務部門がダイレクトに対応できるよう事務組織と事務職員の定員配置を見直し、特に、産学官連携、社会連携を推進する業務を強化するため「地域連携推進室」を、また、学内外への広報活動とその活動の一端を担う情報処理業務の充実を図るため「広報・情報室」を、さらに、病院経営の管理部門の強化を図るための組織替えを行い、併せてスタッフの増員を図った。

機動的な学部運営を可能とするため、学部に副学部長を置くことができるよう学則等を整備し、各学部はそれぞれの状況に応じて役割分担を明確にし取り組んだ。

学内の各種委員会の構成を見直し、「広報委員会」「医の倫理審査委員会」「診療情報提供委員会」に学外有識者・専門家を登用し、また、委員会等への事務職員の参画を促進した。

学長直属の下に、業務運営の効率化、迅速化、適法化を監査し、改善命令を行える組織として「内部監査室」を設置し、業務監査及び会計監査を実施した。

財務内容を中心に業務運営について協議する場として、学長・財務担当理事、監事、会計監査人及び内部監査室で構成する「四者協議会」を設置した。

(2) 教育研究組織の整備充実

各理事の下に自己点検・評価委員会を立ち上げ、各学部が行う自己点検評価を踏まえ改善点を整理する体制を整備した。

既存の研究施設の統合に向け、新たな付加価値を備えた研究支援施設の整備に向け検討を開始した。

学長運用定員(13人)を確保し、特に、社会的ニーズの高い法務や観光教育分野、情報処理教育分野、共同研究推進組織等に重点を置き人的資源の配分を行った。

修学形態(昼間主コース、夜間主コース)について現状分析し、入試成績、除籍率等の問題点を明らかにした。

(3) 人事の適正化、事務等の効率化・合理化

教員の評価制度の確立に向け、研究業績、教育業績、大学運営、社会貢献度等の項目ごとに課題を整理した。これを踏まえ本格的な検討を開始することとした。また、教員の採用、昇任にあたっては、「全学教員人事委員会」を設置し、採用の必要性や教育研究能力の是非について審議を経たうえで学部等において人事が行える体制を整備した。なお、任期制の促進に係る審議は、全学教員人事委員会において平成17度に本格的に審議することとなった。

事務処理体制の効率化及び迅速化に向け、学生の授業登録や教員の成績登録をパソコンから登録できる「教務情報システム」を導入した。また、入学試験及び就職事務を充実させるため、入試課に専門員を配置、学生部学生サービス室を改組し、就職業務を担当する「就職課」を設置しスタッフの増員を図った。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金の申請率及び交付決定率を向上させるとともに、受託研究、奨学寄附金等の外部資金の増加を図る。 また、大学施設の活用による自己収入の増加を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策					
中期計画期間中において、平成15年度実績と比べ、科学研究費補助金等競争的研究資金の採択額を50%、受託研究費等の外部資金獲得額10%の増額を図る。	・高額の競争的研究資金を増やすため、「大学教育研究重点化経費」の中に、新たに21世紀COEプログラムや2000万円以上の科学研究費補助金等の高額の競争的研究資金の獲得が期待できる本学の地域特性を生かしたプロジェクト型研究を支援するカテゴリーを設け、公募の上、支援プロジェクトを選定、研究資金を支援する。また、科学研究費補助金の申請率の向上を図るため、予算的にインセンティブを与え、加えて、科学研究費補助金の申請時にあわせ講習会を開催する。		・大学教育研究重点化経費「高額な競争的研究資金の獲得が期待できるプロジェクト型研究推進経費」のカテゴリ - を設定し、学内公募の上、17件の研究プロジェクト（26百万円）を支援した。なお、当該研究プロジェクトのすべてを平成17年度科学研究費補助金に申請した。 また、併せて、申請率向上のため学内説明会等を実施するとともに、申請へのインセンティブを高める観点から、申請率が70%に達しない学部から研究基盤経費の1%を拠出させ、インセンティブ経費として申請者に配分した。		
「研究推進戦略室」と「地域共同研究センター」を中心として、外部資金に関する情報の収集、教員に対する外部資金関係講習会を開催すると共に、大学の人的・物的資源の公開や事業の広報等のPR活動を積極的に推進する。	・外部資金に関する募集情報は、本学ホームページ上で閲覧できる体制を整備する。また、研究者総覧の内容をホームページ上で随時更新できるシステムを構築し、広報活動を行う。		・外部資金に関する教員等への情報提供については、ホームページ上に掲載した。 新たに「研究推進戦略室」のホームページを立ち上げ、外部資金に関する情報を掲載した。 研究者総覧は、ホームページ上で公開しており、随時更新できるシステムを構築した。		
収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 受益者負担の観点から、大学構内駐車場の有料化を図る。	・大学構内駐車場の有料化を図るため、検討委員会を設置する。		・構内駐車場有料化検討タスクフォースを設置し、駐車場の駐車台数及び入構許可証発行枚数の現状及び有料化に伴う収支額の資料をもとに、有料化について検討を開始した。 ・17年度から実施のため、16年度は計画なし。		
教職員、学生の福利厚生を充実させる観点から、外部業者をキャンパス内に誘致し、商業用施設として使用させることで、施設賃貸					

料収入の増を図るとともに、教職員、学生の利便に供する。				
公開講座の充実を図る。例えば、資格取得に繋がるような講座を多く開設する等により、当該公開講座の付加価値を高める。同時に、公開講座の在り方の見直しを行い、経済性を勘案しつつ、地域社会へ貢献する講座を開設する。	・生涯学習教育研究センターが開催する公開講座については、受講生及び担当教員に対してアンケートを実施し、ニーズの更なる集積や事業が掲げる目標の達成度・受講料の妥当性などを測定し公開講座の充実・強化に向けた検討を行う。また、一般公開講座を増加し、多様な学習ニーズに対応するよう努める。	・一般公開講座受講者・担当教員へのアンケート調査を実施し、その結果も踏まえ当該運営委員会において今後の公開講座の充実・強化に向けた検討を進めた。 また、新たに専門的な職能開発ニーズに応える「専門コース」(4講座)を開設するなど多様なニーズへの対応に努め、全体として計25講座(昨年度は16講座、参加者数:727人)を実施した。		
人的・物的資源の積極的な活用を図る観点から、各種設備や分析機器等を利用した検査料等の収入増を図る。	・関係担当理事及び機器分析センターを中心に学外からの使用依頼あるいは検査依頼に対応可能な設備・機器並びに検査項目を調査・リストアップ、料金設定等を行う。	・学外からの検査依頼に対応可能な機器及び検査項目等の調査を行い、料金徴収方法並びに料金設定の確立に向け検討を開始した。		
大学の持つ人的・物的資源や大学の事業等をPRするため、プロモーション担当部署を設置する。さらに、インターネットによる広報を推進する。	・研究者総覧の内容をホームページ上で随時更新できるシステムを構築し、広報活動に努める。	・総務課広報・情報室が管理する本学ホームページにコンテンツを設け、研究者総覧を公開し、随時更新できるシステムを構築した。		
資料館(風樹館)や体育施設等学内諸施設を充実し、各種イベントや資格試験会場等として施設を開放し、入場料収入や施設使用料収入の増収を図る。	・風樹館の今後の在り方について、検討委員会を設置して検討を行う。 ・外部へ開放可能な施設の使用料金を設定するための県内関連施設等の利用料金等の調査の実施と、本学の施設利用促進に係る周知拡大の方法を検討する。	・資料館の今後の在り方を検討するため、「資料館将来計画検討委員会」を設置し、展示内容の充実、資料館のPR、及び入場料の徴収について検討を行った。 ・外部へ開放可能な施設のうち、主として体育施設の貸与規程、使用料金等について県内私立大学(4大学)及び周辺市町村(6市町村)から資料を収集し、分析の上本学使用料試案を作成した。		
知的財産の活用を図るため、「知的財産本部」を設置する。	・知的財産本部を設置し、教員を対象に知的財産セミナーを開催するなど啓蒙活動を行う。	・知的財産の取得、管理及び活用を促進するため「知的財産本部」を設置した。 また、教員等への啓蒙のため「知的財産管理セミナー」、「琉球大学教職員向け知的財産権セミナー」、「産学官・金融連携と知的財産戦略シンポジウム」及び「平成16年度大学等研究機関養成セミナー」などの知的財産権に関するセミナー及びシンポジウムを実施した。なお、セミナー及びシンポジウム参加者は352人であった。		
その他の方策 受託研究資金等の外部資金から、一定額のオーバー・ヘッドチャージを確保する。	・本年度より新たに受け入れる寄附金から一定率のオーバー・ヘッドチャージを徴収する。	・寄附金取扱規程を定め、寄附金から5%のオーバーヘッドチャージを徴収した。		
		ウェイト小計		

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	組織運営の効率化により経費の抑制を図る。
-------------	----------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 管理的経費の抑制に関する具体的方策 一般管理費（退職手当を除いた職員人件費を含む）を、中期計画期間終了時には対平成16年度比5%以上縮減を目標に次のことを実施する。	・17年度以降の運営費交付金算定に係る効率化係数に対処するため、本中期計画期間中の人員削減を含めた管理的経費の具体的な削減方策を策定する。		・教員、事務職員等の人員削減実施及び非常勤講師の削減に向けて役員会で審議した。また、中期計画期間中の具体的な人員方策は、さらに平成17年度に検討することとした。なお、一般管理費節減タスクフォースで節減方法を検討、中間取りまとめを行い、即実地できるもの、今後実地するもの、さらに検討するものとして、中期計画の～について下記とおり整理した。		
事業遂行のコストパフォーマンスの向上を図るために、職員へのコスト意識を周知徹底させ、業務の合理化・効率化やアウトソーシングの推進と、人件費や光熱水料等の管理的経費の節減を図る。	・安価な航空券の購入とその支払の一括精算を行うことにより、出張に係る経費の縮減、業務の合理化及び効率化を図る。		・チケットレス法人無記名回数券利用システムを導入し、出張に係る経費の縮減と支払いを証明するに足る書類を省略したことに伴い業務の合理化及び効率化を図った。		
ペーパーレス化を徹底させ、印刷費や紙の節減を図る。	・学内資料の印刷に当たっては両面コピー及び片面印刷用紙の再利用により行い、学内連絡はメールで行うようペーパーレス化の徹底を図る。		・会議等資料は両面コピー、不要紙はリサイクルに供することとし、会議通知等は電子メール又はホームページを活用する等ペーパーレス化の徹底を図った。 また、一般管理費節減タスクフォースを立ち上げ、各部局等における実態調査を行い、両面コピー及び片面印刷用紙の再利用の周知・徹底を行った。		
エコ環境を充実させ、塵芥搬出量等の減による経費の節減を図る。	・従来から実施している塵芥の分別収集の徹底、印刷用紙の両面使用の徹底による用紙購入経費の縮減等により塵芥搬出経費の縮減を図るとともに、塵芥の縮減に係る「実施要項」を作成し、部局ごとにその改善状況が検証できるシステムを構築する。		・分別収集の継続的な徹底に加えて、一般管理費節減タスクフォースにおける検討を踏まえて、印刷用紙の両面化使用の徹底化を図った。また、那覇市役所におけるゴミ減量化へ向けた積極的な取組の実績を参考にし、塵芥の縮減に係る実施要項案を作成した。		
公用車輛の整理を行い、維持費の削減を図る。	・自動車維持経費(自動車重量税、保険料(自賠責及び任意保険)、定期点検及び修理代等)の削減のために、現有車両の利用状況調査及び再配置計画等を検討する。		・一般管理費節減タスクフォースを立ち上げ、現有車両の利用状況調査を行い、再配置計画を立て公用車2台を削減した。また、公用車の一部について軽自動車への切り替えを行うこととした。 (資料編 P1 参照)		
			ウェイト小計		

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の効率的効果的運用を図る。
-------------	-----------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 機器分析センターの充実を図り、設備類を集中管理することで無駄を排除し、さらに各種設備類の機能等を学内外に周知させることにより利用を効率を高める。	・新規購入した機器類の設備状況を把握し、500万円以上の機器に関してはホームページ上で公開するとともに、機器分析センターに設置している機器に関しては、ホームページ上で公開しオリエンテーションを行い、利用の促進を図る。		・学内における500万円以上の機器をホームページ上で公開し、部局別、機器別に検索できるシステムを整備した。また、機器分析センターに設置してある機器に関しては全てホームページ上で公開し、これらの取扱について年間2回オリエンテーションを実施した。さらに、センターの利用状況などをニュースレターで紹介し利用促進を図った。		
施設の集約利用を図る。例えば授業時間配当割振りによる教室使用の効率化あるいは学際的研究を推進することにより、研究室、実験室、機器等の共同利用を図る。	・既存施設の利用状況に関する現状調査を実施し、共通教育棟における利用頻度の少ない部屋をリストアップする。		・共通教育棟における現状調査を実施し、利用頻度の少ない部屋をリストアップし、各部局へ周知した。		
			----- ウェイト小計 -----		
			----- ウェイト総計 -----		

財務内容の改善に関する特記事項

財務の安定化・健全化を図るため外部資金の獲得等による収入の増加、経費の抑制、資産の有効活用に重点を置き、以下のことに取組んだ。

1. 外部資金等の確保

(1) 競争的研究資金獲得のための取組

学長の主導のもとに、新たに高額な競争的研究資金の獲得が期待できるプロジェクト型研究推進経費を設定し、学内公募の上、17件の研究プロジェクト(26百万円)を支援した。当該研究プロジェクトのうち、10件が10百万円以上の科学研究費補助金へ申請した。

科学研究費補助金申請へのインセンティブを高める観点から、申請率が70%に達しない2学部から研究基盤経費の1%を拠出させ、インセンティブ経費として申請者に配分した。

(2) 自己収入増への取組等

体育施設を外部へ貸与し使用料金を徴収することについて、県内私立大学及び周辺市町村の状況を調査し、貸与使用料試案を作成した。

知的財産本部を設置し、知的財産に関する知識・情報の学内教員への啓蒙活動のため、特許庁及び日本弁理士会等から講師を招き、セミナー、講演会を開催した。本年度から受け入れる寄付金について、5%のオーバーヘッドチャージを徴収した。

2. 経費の抑制

(1) 人件費抑制への取組

非常勤講師手当支給額を平成14年度実績額に対し7%削減を目標とし、平成14年度実績額と比べて約13%減の31百万円の抑制を図った。

従来7月に実施していた特別昇給の時期を、10月以降とすることにより、4百万円の節減を図った。

(2) 経費抑制への取組

法人無記名回数券利用システムを導入し、出張に係る経費の縮減を行うとともに、業務の効率化を図った。

公用車の利用状況を調査し、再配置の検討を行い、2台削減(33→31台)した。

新聞等定期刊行物の購入及び規則集の追録について、各部局ごとの状況を示し、過剰な購入、不必要な追録を見直した。

本学エコ宣言を踏まえ、ごみの分別収集及び減量の徹底化を図った。

3. 資産の有効活用への取組

学内の500万円以上の機器をホームページ上で公開し、部局別、機器別に検索できるシステムを整備した。また、機器分析センターに設置してある機器を全てホームページ上で公開するとともに、その取扱についてオリエンテーションを実施した。

教室、研究室等施設の利用状況調査を行い、特に共通教育棟について利用頻度の少ない部屋をリストアップし、有効利用できるよう各部局へ周知した。

自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	全学的評価システムを強化・充実させることにより、自己点検・評価及び外部評価を計画的かつ適切に実施し、評価結果を積極的に公表して、社会に対する説明責任を果たす。また、評価結果を迅速に改善・改革に結びつけるよう努める。
----------------------------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進 行 状 況	判 断 理 由 (実 施 状 況 等)	ウ ェ イ ト	
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己点検・評価の改善に関する具体的方策					
「大学評価センター」は、学内の各評価組織との連携を図る。 ・評価活動全般から得られる評価情報の蓄積及び共有化並びにその利活用方法の改善	・大学評価センターにおいて、学内の各評価組織との連携を図るため、学内各評価組織の連携体制の見直しを行う。		・各理事の下に担当ごとの5つの自己点検・評価委員会を設置し、評価の実践組織とした。5つの自己点検・評価委員会が連絡調整を行うため大学点検・評価連絡会を設置した。大学評価センターは大学点検・評価連絡会と連携することとし、評価の充実につながる体制を再構築した。		
教育研究業績及び社会貢献活動等における教員の活動を把握し、積極的に評価する。			・17年度から実施のため、16年度は計画なし。		
社会からの意見をフィードバックさせるための効果的な方法を検討し、実施する。 ・定期的なアンケート調査等の実施 ・情報発信・受信システムの活用		-	・オープンキャンパス、サイエンスフォーラム、及び公開講座において、アンケート調査を実施し、建設的な意見について次年度の年度計画に反映させた。		
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 中期計画における進捗状況を把握し、逐次、検証・是正するためのシステムを確立する。 ・PDCA(Plan・Do・Check・Action)サイクルを学内の各評価組織に確立し、自己点検・評価及び外部評価の計画的な実施、評価結果の積極的な公表、評価結果に基づく改善・改革の推進	・計画的な自己点検・評価を実施するための基本方針を策定し、各理事の責任において、自己点検・評価を実施し、改善のための具体的方策を打ち出す。		・「自己点検・評価規則」を改正し、自己点検・評価の基本原則等を明確化した。また、各理事を委員長とする「自己点検・評価委員会」を新たに発足し、当該委員会と大学評価センター、各学部等の自己点検・評価委員会が連携して評価を実施するよう連携体制を整備した。		
			ウェイト小計		

自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<p>本学における教育研究及び運営等に関する情報を積極的かつ効果的に学内外に発信する。利用者のニーズに応えられる内容及びその提供方法を考慮し、広く双方向型情報機能を備えた体制及びシステムを立ち上げる。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 大学情報の積極的な利活用及び発信を推進するため、情報公開に対する教職員の意識改革を行うとともに、広報戦略基本方針（仮称）の制定等、全学的組織の整備を図る。</p>	<p>・大学情報の積極的な利活用及び発信をするため、広報・情報室を設置し、既存の広報委員会の在り方について見直し、戦略的な広報活動の実施に向けて「広報戦略基本方針（仮称）」の策定を図る。</p>		<p>・総務部総務課に「広報・情報室」（7人）を設置するとともに、教育研究活動・学生生活活動の中で特記される情報をリアルタイムに広報するため「琉大速報」の発行及びホームページにより公表した。 また、広報委員会を再編し、委員に外部から専門家を加え、広報の基本方針作りに取り組んだ。</p>		
<p>各種大学情報のデジタルコンテンツ化を推進し、それらを整理・体系化し、ホームページ、電子ジャーナル等、IT技術を活用した情報発信・受信システムの確立を本学総合情報処理センター等との連携・協力の下に推進する。そのための学内組織を整備し、充実させる。</p>	<p>・各種大学情報のデジタルコンテンツ化（DB化）を総合情報処理センターとの連携・協力の下に検討する。 ・全学的に情報リテラシーの向上を推進する目的で、講習会等を開催する。</p>		<p>・総合情報処理センターとの連携・協力の下に、各種大学情報のデジタルコンテンツ化の検討を行い、教務情報システムの授業登録、成績情報のデジタルコンテンツ化、シラバス及び研究者総覧のデータベース化を図った。 インターネット活用ガイダンス講習会を4回（計37名の参加）e-ラーニングによる講習会（計135人）[表計算活用法（Excel）44人、文書作成（Word）36人、データベース活用法（Access）35人、運用管理（ネットワーク他）20人]、事務職員向けホームページ作成講習会2回（計26人）、教職員向け教務事務システム講習会4回（計182人）を開催した。</p>		
<p>学生及び一般社会とのコミュニケーションを深め、そこから得られる意見等を情報公開全般及び大学運営等に的確にフィードバックさせていく。</p>	<p>・学生と教職員との交流をこれまで以上に活性化し、学内報等を介して学内外環境を向上させる。</p> <p>・大学の知的財産を活かし、教職員及び学生と共に地域社会との連携を深める。</p>		<p>・寄宿研修、年次別懇談会、オフィスアワーを実施し、学生の意見を学内環境改善に反映させた。また、学生と教員へのアンケート結果から要望が高い事項は、学生生活委員会を通じ各学部にて改善を要請した。また、新たに「学生部だより」をホームページに掲載した。さらに毎月発行する「学報」で、学生の学内外の活動を積極的に紹介するとともに、役員、教職員及び学生が一体となって、大学の教育研究の成果を公表することを目的とした「琉大キャンパスIN県民広場」を那覇市内で開催した。</p> <p>・サイエンスフォーラム（1回）やオープンキャンパス（1回3,460人参加）においてその都度、アンケートを実施し、意見を次回開催にフィードバックさせる仕組みにしている。公共図書館との連携による沖縄関係貴重資料の公開展示や国際関係資料（EU資料展）の公開、地域の公的機関への講師派遣や諮問委員としての参画、学外の研究者との共同研究などを通じて地域社会との連携を推進した。 サイエンスフォーラム、オープンキャンパス等の場を利用し、地域社会との連携を深めるべく努力している。また、多くの教員が地域のさまざまな委員会の委員を務めること、地域の教育機関や行政機関主催の講演会・観察会の講師を行うこと、地域の環境等に関わる調査の実施や提言を行うこと、地域で活動する学外の研究者と共同研究を行うこと、などを通して地域社会と連携している。これら</p>		

		<p>の活動において学生が参加できる場合には、積極的に参加を促し、ともに地域への貢献に努めている。また、地場産業の育成と連携促進を図るため、南西地域活性化センターとの懇談会を地域連携推進室、地域共同研究センターとの共同で産学官サロンとして実施した。</p>	
		<p>----- ウェイト小計 ----- ウェイト総計</p>	

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

全学的評価システムの構築と本学における教育研究活動を広く学内外へ発信する体制の整備に取り組んだ。

1. 自己点検・評価の改善

(1) 自己点検・評価体制の整備

法人化を契機に「琉球大学自己点検・評価規則」と「琉球大学大学評価センター規則」を改正し、本学の自己点検・評価の基本原則を明確化した。

平成12年学内措置で設置した琉球大学大学評価センターの教育評価部門、研究評価部門、社会貢献評価部門、管理運営評価部門を再編し、各理事の職掌ごとの全学自己点検・評価委員会を設置し、評価の実践組織とした。

大学評価センターは学長の直属機関として、自己点検・評価の企画立案、改善改革、成果の取りまとめ、評価に関する調査研究、情報収集・情報提供、第三者評価への対応、評価情報データベース構築等、シンクタンク機能的要素も取り入れた組織とした。

(2) 評価結果の大学運営改善への活用

各部署等の自己点検・評価組織へは各理事の職掌ごとの全学自己点検・評価委員会が依頼や指示を行い、部局から報告を受ける体制とした。これにより、PDCA手法の評価サイクルを完成させ、改善まで迅速に結びつく仕組みとした。

各理事の職掌ごとの全学自己点検・評価委員会間の連絡調整と大学評価センターとの情報交換を行うため、「琉球大学点検・評価連絡会」を設置した。各全学自己点検・評価委員会には、担当する事務の課長以上が委員として出席し、各学部から選出された教員と共に審議する体制とし、担当する事務の部長はその委員会の副委員長（教員1名、事務1名）になるとともに琉球大学点検・連絡会の委員として、参画する仕組みとした。（資料編P2参照）

(3) 評価に向けての学内周知

大学評価センターでは、認証評価や法人評価に関する説明会、大学評価セミナーを大学評価・学位授与機構や先行する大学の協力を得て開催し、学内周知に取り組んだ。

2. 情報公開等の推進

(1) 大学情報の積極的な利活用及び発信のための体制の整備

総務部総務課に「広報・情報室」を設置し、増員した。

「広報委員会」の組織等を見直し、委員に外部から専門家を加え、広報の基本方針作りに取り組んだ。

(2) 大学情報のデジタルコンテンツ化と情報リテラシーの推進

総合情報処理センターとの連携・協力の下、教務情報のデジタルコンテンツ化、研究者総覧のデータベース化を図った。

全学的に情報リテラシーの向上を図るため、インターネット活用ガイダンス講習会、e-ラーニングによる講習会を開催した。

(3) 大学情報の発信

EUの資料センターの指定を受けている本学の図書館では、駐日欧州委員会代表部が主催する「日・EUフレンドシップウィーク」の一環として、「EU資料展」を開催した。

学生及び一般社会との交流を深め、そこから得られる意見等を大学運営に反映させるため、オープンキャンパス、サイエンスフォーラムを開催して、受験生や地域社会へ情報を公開すると共にアンケートを実施するなどしてフィードバックを図った。

その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 全学的な視点に立った施設マネジメントを推進する。 2) 長期構想に基づく有効活用、維持管理及び教育研究に必要なスペースの確保を計画的に行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト	
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置					
建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等に対して、定期的に利用状況及び老朽度の点検・評価を行う。	・建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等の利用状況及び老朽度に関する現状調査を実施する。		・利用状況については、ホームページを利用した各室調査と現状調査を実施し、老朽度については要修繕箇所調査により現状を把握した。これらの調査結果からスペースの有効活用及び老朽等により機能が低下した建物等の改善を今後の課題として位置付けた。		
建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等は、点検・評価に基づきスペースの再配分、新・増築及び改修計画を立て、教育・研究に支障のないよう実施する。	・キャンパス内における建物等の新・増築及び改修に関する基本的な計画を立案する。その際、新たな学科の創設準備と並行して、必要となるスペースを既存施設の再配分等により計画する。		・全学的な視点に立った土地や施設の利用、建物及び設備の配置等についての基本となる「琉球大学キャンパスリファイン計画」を策定した。また、新たな学科に必要なスペースについては、既存施設の再配分等により計画した。		
建物の新・増築及び改修計画を立てる場合、プロジェクト的な研究活動に資する流動的スペースや学生・教職員のための共用スペースを確保する。	・プロジェクト的な研究活動に資する流動的スペースや学生・教職員のための共用スペースに係る規模・場所・水準等を検討する。		・「琉球大学キャンパスリファイン計画」において流動的スペースや共用スペースに持たせる機能に応じた施設の規模・場所・水準等を示し、今後の教育研究活動に必要な施設整備及び有効活用等を推進する上での基本的な方針とした。		
建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等は、点検・評価に基づき修繕を行うとともに、計画的な維持管理に努める。	・建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等の修繕及び維持管理に係る計画を立案し実施する。		・計画的な施設の維持管理を推進するための基本方針である「琉球大学施設維持管理計画」を策定し、計画的な施設の維持管理を実施し、老朽化した施設の改善にあたっては、多額の経費を要することから年次計画により行い、本学の教育研究活動への支障の低減を図ることとした。		
建物及びキャンパスの屋外施設等は、清掃・美化等を行い、常に教育研究の場に相応しい環境の維持に努める。	・キャンパスの緑地管理に係る計画を立案し実施する。		・キャンパス景観の向上を図るため、「琉球大学緑地管理計画」を策定し、これに基づき樹木の剪定、草刈り等を実施することにより、教育研究の場に相応しい環境の維持及び学生等の安全性の向上を図った。		
省エネ対策、ゴミの減量・資源化、禁煙対策などを具体化し、エコキャンパスを推進する。	・建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等におけるエネルギー使用量等に関する調査を行い、中長期的な省エネルギー計画を立案する。		・エネルギー使用量に関する調査を行い、エネルギーの使用状況を分析し、中長期的な省エネルギー計画を策定した。また、全学教職員に対し省エネルギーの啓蒙を行うとともに、空調機・照明器具等の更新にあたっては、省エネルギータイプとするなどにより、電力消費量を対前年比で3%低減した。		
情報ネットワークは、最新の機能を維持するよう努める。	・総合情報処理センターにおいて、財務会計システム及び新教務情報システムのネットワーク機能		・財務会計システム及び新教務システム(Web版)のネットワーク機能の維持管理、セキュリティ確保の支援を行った。また、事務専用FDDIネットワークは、総合情報処理センター管理のキャン		

	を支援する。また、キャンパスネットワークシステムの維持管理計画及び中期計画を検討する。	パスネットワークシステムに再構築する計画を策定した。更に、学外 ISP との試行接続により、高速ネットワーク接続を可能にした。		
		ウェイト小計		

その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	災害時防災計画、災害が発生した場合の対処マニュアルを策定し、安全で快適なキャンパス環境保全のための体制を整備するとともに、教育研究上の安全確保のための体制を確立する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策					
労働安全衛生法等を踏まえた安全管理体制を強化する。	・全学の安全衛生委員会と各学部等の安全衛生委員会の連携を密にし、大学全体で横断的かつ計画的な安全衛生活動に取り組む。		・各事業場ごとに安全衛生委員会を組織するとともに、各学部等にもそれぞれ学部安全衛生委員会を設置し、両事業場でそれぞれ 11 回、学部等で計 66 回の安全衛生委員会を開催する安全衛生管理体制を構築した。		
安全衛生管理規則等を制定し、災害防止、災害発生の原因の調査・再発防止に対応する。	・安全衛生管理規程、安全衛生委員会規程に基づき、各学部等に衛生管理者を配置し、各学部等における作業環境の点検及び整備に努める。		・大学内の両事業場に、労働安全衛生規則で規定する衛生管理者の選任義務数（4 人）を上回る、千原事業場 7 人、上原事業場 6 人の衛生管理者を配置し巡視を行い、必要に応じて作業環境の改善を勧告した。 （資料編 P3 参照）		
学生等の安全確保等に関する具体的方策 学生等の実験実習等に当たって、安全教育を行う上で注意を喚起すべき事項等について、安全マニュアルを作成し、事故防止の徹底を図る。	・学生の実験実習に際し、事前教育を徹底するとともに、法人化初年度であり、全学的に特定機械等の定期自主検査、環境測定等に対応するための経費を特別に予算措置し、安全確保の処置を講じる。また、万一の災害発生に備えて、学生教育研究傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険への加入について学生へ周知を図る。 ・各科目企画委員会で安全マニュアルの検討を開始する。		・局所排気装置の自主検査者 17 人を学内で養成し、労働安全衛生法で義務付けられている局所排気装置の定期自主検査の大部分を職員で実施したことにより、この予定経費のうち約 600 万円分を節減し、禁煙コーナーの整備、老朽した機器の取り替え等に充てた。 また、作業環境測定士を養成し、一部の学部では職員が作業環境測定を行った。 安全衛生委員会委員長から、学生の実験実習に備え学生教育研究傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険への加入について周知を図った。 （資料編 P4 参照） ・共通教育科目中、専門基礎科目の「物理学実験」「化学実験」「生物学実験」及び「健康運動系の実技科目」では、安全マニュアルを作った。「地学実験」についても検討を依頼している。		
保健管理センターの充実・強化を図り、健康維持のための定期的な健康診断の実施及び実験・実習時における感染予防対策を実施する。	・産業医と全学及び学部等安全衛生委員会の意志疎通の円滑化を図り、学生の安全並びに健康確保に寄与する。		・定期的な産業医巡視（千原事業場 9 回、上原事業場 3 回）を実施した。その結果を安全衛生委員会に報告し問題点の改善を図り、学生の安全並びに健康確保に努めた。		
その他の方策 ハブ被害対策として、外灯の設置や危険地域の定期的な環境整備に努める。	・農場、演習林等を含むハブ出没の危険性のある場所に立て札を設置する等、注意を喚起するとともに定期的に除草を行う。		・緑地管理計画に基づき定期的に除草を実施するとともに（年 4 回）各部局等にハブ被害防止対策看板を設置して注意を喚起した。		
台風襲来時における通勤途上災	・台風襲来時の特別休暇の取扱		・「台風の来襲の場合における職員の労働時間及び休暇の取扱いに		

<p>害の防止の観点から、特別休暇の取得について、職員独自で判断できる仕組みを導入する。</p>	<p>いである「台風の来襲の場合における職員の労働及び休暇の取扱いについて及び同申合せ」を、ホームページに掲載する等職員への周知を図る。</p>	<p>ついて及び同申合せ」を学内広報用ホームページページに掲載し、職員への周知を行った。</p>		
		<p>----- ウェイト小計 ウェイト総計</p>		

その他業務運営に関する特記事項

教育研究活動及び学生生活等の充実と安全確保を図るため、全学的視点に立った施設マネジメントや施設設備及び安全で快適なキャンパス環境の確保の観点から業務の実施・合理化を図った。

(1) 施設設備の整備・活用への取組

本学の教育研究活動の基盤となる施設にあっては、大学院生の急増により狭隘となった院生研究室・実験室の狭隘解消、沖縄の地域特性を踏まえた最先端の研究や部局横断型の全学的研究プロジェクトを推進するためのスペース確保、及び亜熱帯特有の気象条件と海岸に近いという地理的条件により老朽劣化や機能低下した施設の改善等が大きな課題となっている。

このことを踏まえて、施設設備の整備・活用等の業務運営に当たっては、総合的かつ長期的視点で施設を確保し活用することを目標に、全学的な視点に立った施設マネジメントの推進、施設の有効活用、維持管理及び教育研究に必要なスペースの確保を主眼として年度計画を立て実施した。

特に、施設マネジメントを推進するため、財務・施設管理担当理事の下、施設マネジメント委員会を発足させ、施設の有効活用、施設の老朽劣化解消と機能維持及び省エネルギー等に取り組んだ。

施設の有効活用にあっては、施設を全学共用のものであるという認識の下、「琉球大学施設有効活用規程」を制定し、本学が保有する施設について、学内ホームページによる利用状況等の現状調査を実施し、学際的プロジェクト研究、産学連携プロジェクト研究及び新たな学科等の創設に伴うスペースの確保を含め、施設の有効活用の促進を図った。

本学施設は、移転後 27 年を経過し施設整備計画見直しが必要とされていることから、全学的視点に立った土地や施設の利用、建物設備の配置等について「琉球大学キャンパスリファイン計画」を策定し、今後の施設整備の方針を示すことにより、大学組織の変化や教育研究活動の変化に対応できるようにした。

施設の点検・保守を確実に実施し、修繕が必要となった箇所については、その都度実施し修繕箇所を蓄積させないようにするとともに、蓄積された老朽劣化した施設の改善に要する費用は 70 億円弱に達し年次計画により解消を図るべく、「琉球大学施設維持管理計画」を策定し、計画的な施設の維持管理を実施するとともに、老朽劣化した施設の改善を行い、教育研究活動への支障を軽減することとした。

将来にわたって美しいキャンパスの緑地を維持するため、キャンパス緑地が本来あるべき姿を想定し、南国の大学にふさわしい緑地を形成するとともに周辺地域との調和を考慮して「琉球大学緑地管理計画」を策定した。本計画を基に計画的な草刈り、樹木剪定を実施し、キャンパス景観の向上を図った。

中長期的な省エネルギー計画を策定するとともに、省エネルギーの啓蒙を図り、電力消費量において対前年度比 97 % の省エネルギーを実現した。

学内の 500 万円以上の機器をホームページ上で公開し、部局別、機器別に検索できるシステムを整備した。また、機器分析センターに設置してある機器を全てホームページ上で公開するとともに、その取扱についてオリエンテーションを実施した。

病院における大型設備（MRI 装置や CT 装置及び各種検査用設備等）の更新計画を検討するとともに、その調達方法や資金調達の方法を検討している。そのなかで、一部「リース契約による調達」を行った。また、各種指導料や管理料に必要な医療相談室の整備や患者の負担軽減を図る観点から、「外来化学療法室」を設置した。

(2) 教育研究上の安全確保への取組

学生及び教職員が安全で快適な環境の下で教育研究や業務に携わることができる体制づくりと指導や周知に重点を置き取組んだ。

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理体制として、各事業場ごとに安全衛生委員会を組織し、また、各学部にも安全衛生委員会を設け相互が連携をとる体制を整備した。特に、災害防止の観点から、点検項目チェックリストを作成し各部局で管理することを義務づけるとともに、原則として毎月産業医、衛生管理者が巡視を行い改善すべき点を部局に指示した。

学生や教員の実験実習の安全性を確保するため、局所排気装置や作業環境の測定を外注したが、研修等を通じて資格を取得させ、一部その業務に当たらせた。このことは経費の節減にもつながったことから、次年度においても強化することとした。

(3) 安全管理への取組

「琉球大学緑地管理計画」に基づき定期的に除草を実施し、ハブ被害への対策を講じた。

病院における医療事故防止対策として、安全管理対策室と ME センターが連携して、医療用設備・機器の使用にあたり、医師、看護師を対象に安全教育を実施した。その他、安全管理対策室にジェネラルリスクマネージャー（GRM）を配置し、療養環境の改善や業務上での事故発生防止対策及びや感染症対策等に取り組んだ。さらに、事務部門も含めた全部門を網羅した「リスクマネージャー会議」を定期的開催し、インシデント、アクシデント発生に迅速に対応するとともに、その要因分析や防止策について検討した。

労働安全衛生法遵守の観点から、職場環境の監視を定期的に行った。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

国立大学法人評価委員会使用スペース

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 3.8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 3.8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
附属病院の基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院の基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	該当なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・(医病)基幹・環境整備 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 585	施設整備費補助金 (360) 長期借入金 (225)	・(医病)基幹・環境整備 ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・災害予防工事	総額 440	施設整備費補助金 (215) 長期借入金 (225)	・(医病)基幹・環境整備 ・小規模改修	総額 308	施設整備費補助金 (88) 長期借入金 (220)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)金額は見込みであり、上記のほか業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

当該年度において計画した(医病)基幹・環境整備事業は、当初の目的を達成した上で、コスト縮減等により施設整備補助金が長期借入金で5百万円減となった。
また、災害予防工事においては、法面・擁壁の補強に用いる鋼材が当初計画した仕様では強度が不十分であることが判明したことによる仕様変更と世界的な鋼材の品不足により、製造・納品に相当の日数を要することになり、本事業年度内完成が見込めなくなったため、施設整備費補助金127百万円を翌年度に繰り越した。
このことにより、総額において実績が年度計画より132百万円減となった。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○任期制の活用 大学における教員に関する規則に則り、学部学科等の方針に合わせて任期制を促進する。 任期制撤廃により、教育研究能力のすぐれた外国籍教員を積極的に採用する。</p> <p>○人材育成方針 事務職員等の採用については、原則として能力の実証に基づく競争試験によることとするが、特に専門性を要する場合には、選考による方法も可能とする。 事務職員等の課題解決能力、業務処理能力の向上のため、労務、安全衛生管理、訴訟、財務会計、国際交流、情報処理、学生支援、産学連携、施設整備・維持管理等に関する実践的な研修により、有為な人材を育成する。</p> <p>○人事交流 事務職員等のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。</p> <p>○今後の雇用計画 業務の見直し、合理化を進めながら、適正な人員配置を行い、人件費の抑制を図る。</p>	<p>2 人事に関する計画 第10次定員削減の未実施年度分については、原則として実施する。</p> <p>○任期制の活用 ・任期制については、その促進を図るための方法等について、全学教員人事委員会（仮称）において検討する。 ・教育及び研究の進展と国際化を推進するため、任期制で外国人教員の採用を促進する。</p> <p>○人材育成方針 ・地区別の統一職員採用試験（事務系、図書系、技術系）及び2次試験に基づき、採用する。なお、特殊な資格や技術を要する職種に従事する者及び医療関係の職種については、適正な能力の実証に基づき、選考採用も可能とする。 ・本学において実施する中堅職員研修に安全衛生管理等、実践的な研修項目を組み入れる。また、人事院の主催する諸研修や独立行政法人教員研修センター等の研修機関等を積極的に活用する。加えて、放送大学の提供する業務関連科目を重点的に履修させる。</p> <p>○人事交流 組織の活性化及び人材育成の観点から、他の国立大学法人、独立行政法人等との間において、引き続き定期的な人事交流を行う。</p>	<p>16年度の定員削減予定数15(教員6.その他9)のところ、10(教員6.その他4)を定員削減した。定員削減未実施分5については、法人化に伴い、事務組織の見直しを行い、企画・広報係1、入試改善担当専門員1、安全衛生担当専門職員2及び法科大学院係1の新規ポストに振り替え、組織強化を図った。</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P42参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P42参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P43参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P43参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P43参照</p>

(参考1)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	1737人
(2) 任期付職員数	17人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	16,402百万円
経常収益に対する人件費の割合	53.28%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費	16,251百万円
外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	53.93%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間0分

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(名)	(名)	(%)
法文学部 (昼間主コース)	総合社会システム学科	924	993	107.5
	人間科学科	386	451	116.8
法文学部 (夜間主コース)	国際言語文化学科	326	388	119
	総合社会システム学科	346	366	105.8
教育学部	国際言語文化学科	128	143	111.7
	学校教育教員養成課程	400	437	109.3
理学部	生涯教育課程	360	387	107.5
	数理科学科	160	165	103.1
医学部	物質地球科学科	260	276	106.2
	海洋自然科学科	380	402	105.8
工学部 (昼間主コース)	医学科	590	618	104.8
	保健学科	240	246	102.5
工学部 (夜間主コース)	機械システム工学科	366	404	110.4
	環境建設工学科	368	414	112.5
	電気電子工学科	326	363	111.4
	情報工学科	240	239	99.6
農学部	機械システム工学科	80	90	112.5
	電気電子工学科	40	52	130.0
農学部	生物生産学科	220	244	110.9
	生産環境学科	160	173	108.1
	生物資源科学科	140	157	112.1
人文社会科学研究科	総合社会システム専攻	42 (うち修士課程 42人)	46	109.5
	人間科学専攻	34 (うち修士課程 34人)	39	114.7
	国際言語文化専攻	26 (うち修士課程 26人)	43	165.4
教育学研究科	学校教育専攻	10 (うち修士課程 10人)	27	270
	教科教育専攻	60 (うち修士課程 60人)	64	106.7
医学研究科	医科学専攻	125 (うち修士課程 15人 うち博士課程 110人)	115 (うち修士課程 15人 うち博士課程 100人)	92 (うち修士課程 100 うち博士課程 90.9)
	感染制御医科学専攻 (独立専攻)	26 (うち博士課程 26人)	10	38.5
保健学研究科	保健学研究科	20 (うち修士課程 20人)	23	115
理工学研究科	機械システム工学専攻	44 (うち博士前期課程 44人)	54	122.7
	環境建設工学専攻	36 (うち博士前期課程 36人)	40	111.1
	電気電子工学専攻	36 (うち博士前期課程 36人)	42	116.7

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
農学研究科	情報工学専攻	24 (うち博士前期課程 24人)	52	216.7
	数理科学専攻	24 (うち博士前期課程 24人)	13	54.2
	物質地球科学専攻	40 (うち博士前期課程 40人)	32	80.0
	海洋自然科学専攻	52 (うち博士前期課程 52人)	65	125.0
	生産エネルギー工学専攻	12 (うち博士後期課程 12人)	16	133.3
	総合知能工学専攻	9 (うち博士後期課程 9人)	26	288.9
	海洋環境学専攻	15 (うち博士後期課程 15人)	41	273.3
	生物生産学専攻	32 (うち修士課程 32人)	30	93.8
	生産環境学専攻	24 (うち修士課程 24人)	18	75.0
	生物資源科学専攻	24 (うち修士課程 24人)	30	125.0
法務研究科	法務研究科	30 (うち法曹養成課程 30人)	34	113.3
特殊教育特別専攻科		30	6	20
教育学部附属小学校		720 (学級数 18)	700	97.2
教育学部附属中学校		480 (学級数 12)	475	99

なお、理工学研究科の外国人留学生特別コース(60人)は、定員外のため本表には含まれない。

計画の実施状況等 (別紙のとおり)

計画の実施状況等

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員と収容数に差がある主な理由									
法文学部（昼間主コース） 人間科学科	<p>公務員志望者等が多く、就職・受験準備のため4年次に留年生、休学者が多い。 収容定員 386名 収容数 451名 定員充足率 116.8%</p> <p>1年次及び4年次の留年者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1年次</th> <th>4年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>95</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>現員</td> <td>104</td> <td>133</td> </tr> </tbody> </table>	区分	1年次	4年次	定員	95	98	現員	104	133
区分	1年次	4年次								
定員	95	98								
現員	104	133								
国際言語文化学科	<p>海外大学への留学者（23名）が多い。また公務員志望者等が多く、就職・受験準備のため4年次に留年生、休学者が多い。 収容定員 326名 収容数 388名 定員充足率 119.0%</p> <p>1年次及び4年次の留年者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1年次</th> <th>4年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>80</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>現員</td> <td>90</td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table>	区分	1年次	4年次	定員	80	83	現員	90	110
区分	1年次	4年次								
定員	80	83								
現員	90	110								
工学部（夜間主コース） 電気電子工学科	<p>勤務学生が職場の都合等で欠席が多くなり、中には期限内の卒業が困難な学生がいる。しかし、留年してでも学業を完了したいと思う学生が多い。 収容定員 40名 収容数 52名 定員充足率 130.0%</p>									
人文社会科学研究科 国際言語文化専攻	<p>進路や就職のため卒業を延期する学生が多い。 研究科収容定員 26名 収容数 43名 定員充足率 165.4%</p> <p>各年次の留年者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1年次</th> <th>2年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>現員</td> <td>16</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>	区分	1年次	2年次	定員	13	13	現員	16	27
区分	1年次	2年次								
定員	13	13								
現員	16	27								
教育学研究科 学校教育専攻	<p>入学希望者が多く、専任教員も20名おり受け入れている。 研究科収容定員 10名 収容数 27名 定員充足率 270.0%</p>									
医学研究科 感染制御医科学専攻	<p>「卒後臨床研修制度」の発足により、新卒者の入学が困難である。 「卒後臨床研修制度」の整備、システムの構築により島嶼県である沖縄の地域医療にさらに困難な状況をきたすことを防ぐため、既卒者等による対応が必要であった。 研究科収容定員 26名 収容数 10名 定員充足率 38.5%</p> <p>今後の対応 「卒後臨床研修制度」システム等の構築はほぼ完了し、今後の入学者が増加する。 新設した大学院医科学修士課程の修了者の一期生が卒業し進学する。 入学機会を増やす。</p>									
理工学研究科 機械システム工学専攻	<p>地域連携、産学官連携など教育研究活性化のため、博士課程前期学生の積極的な入学を認めている。 例年、定員より1割程度多い入学を受け入れていることに加え、語学留学などを目的として休学し、3年間在学後に修了する学生がいる。 収容定員 44名 収容数 54名 定員充足率 122.7%</p>									
電気電子工学専攻	<p>地域連携、産学官連携など教育研究活性化のため、博士課程前期学生の積極的な入学を認めている。 収容定員 36名 収容数 42名 定員充足率 116.7%</p>									
情報工学専攻	<p>地域連携、産学官連携など教育研究活性化のため、博士課程前期学生の積極的な入学を認めている。 応募者も多く、入学試験の学力も十分である。 収容定員 24名 収容数 52名 定員充足率 216.7%</p>									

数理科学専攻	<p>数学分野での大学院進学率は他分野に比べて全国的に低い傾向にある。本学においても、同じ傾向が現れている。他大学への進学者が毎年2～3名出ており、それらの学生とあわせて本学の定員に見合う現状である。従来、教員志望者が多くいて就職率を下げていたが、近年インターシップやアクチュアリーコース設置等、企業への就職が向上するように指導を強めた結果、就職率が向上した。本専攻への進学率の低下は学部卒の就職率向上と関連している。 収容定員 24名 収容数 13名 定員充足率 54.2%</p>
物質地球科学専攻	<p>物質地球科学専攻の過去5年間の進学者数については、物理系5～12名/年、地学系7～12名/年であり、進学希望者数・定員充足率が系統的に減少している傾向は見られず、年によってかなりのばらつきがある。過去2年間連続して受験者数が少なかったことが、結果として定員充足率の低下となったと考えられる。特に、教員の退職（或いは2年以内に退職予定）の年には、希望する研究指導が受けられずに進学者数が減ると言う特徴も見られ、その影響がこの2～3年間は認められた。 収容定員 40名 収容数 32名 定員充足率 80.0%</p>
海洋自然科学専攻	<p>化学関連の就職先からの求人の応募要件は修士修了者の要求が多いため、化学系においては進学希望学生が多い。そのため大学院の入学資格試験を満たしている者を合格させているので、定員を超えて入学させている。 収容定員 52名 収容数 65名 定員充足率 125.0%</p>
生産エネルギー工学専攻	<p>近年、大学における研究活動は活発となり、教員、博士前期・後期の学生も日本国内・外で学会、研究会等で研究成果を発表する機会が多くなった。このため、博士前期課程の学生にとって、最先端の研究に触れる機会が増えている。このような学生の中から更に高度な研究を目指すものが増え、博士後期課程への進学率が高くなって、収容数が大幅に増える結果となった。 収容定員 12名 収容数 16名 定員充足率 133.3%</p>
総合知能工学専攻	<p>最新の先端人工知能工学を基軸に、従来の電気電子情報、環境設計、機械制御工学等の分野を融合し、これらの境界領域をも含めた多様で高度な教育研究を行っている。このため学内外の進学者ばかりでなく社会人学生も多数入学しているために定員以上の学生が在学している。また、短縮修了制度により3年間の課程を2年程度で修了できることから、学生の人気も高まり、収容数が増加している。 収容定員 9名 収容数 26名 定員充足率 288.9%</p>
海洋環境学専攻	<p>本学の理系博士前期課程の修了生達、海洋環境学専攻に進学する母体となっている。特に物質地球科学専攻、海洋自然科学専攻及び特別コースの留学生諸君がそうであり、本学の修士課程修了者だけでも毎年50余人が進学資格を得ている。それに本学以外からの有資格者も加わるので、母体の数はさらに増える。このことが海洋環境学専攻の在籍数を多くしている一因だと思われる。他の要因としては、教員の熱意と研究意欲旺盛な学生が多いこと、さらに研究テーマに魅力があることだと思われる。これらのことは、研究を支えているのは、博士後期課程の学生であるという認識とも重なりあって、入学生を多くしていると思われる。 収容定員 15名 収容数 41名 定員充足率 273.3%</p>
農学研究科 生産環境学専攻	<p>農学研究科生産環境学専攻の収容定員24人に対し、収容数が18人で、収容定員を満たしていない理由として、合格基準に達した学生が平成15年度10人、平成16年6人と少なかった。 収容定員 24名 収容数 18名 定員充足率 75.0%</p>
生物資源科学専攻	<p>農学研究科生物資源学専攻の収容定員24人に対し、収容数が30人と収容定員を超えているが、平成15年度の志願者は成績優秀者が多く、20人が合格した。 収容定員 24名 収容数 30名 定員充足率 125.0%</p>
特殊教育特別専攻科	<p>養護教諭免許を取得するための専攻科であるが、沖縄県教育職員免許法認定講習が夏期休暇中に開設され免許取得が可能になったので入学希望者が減少した。また、大学院教育学研究科の設置に伴い本専攻科への入学希望者が減少している。 平成18年度概算要求で入学定員の減数を図る。 収容定員 30名 収容数 6名 定員充足率 20.0%</p>